

新町まちづくり計画 (素 案)

平成 1 7 年 2 月

秦荘町・愛知川町合併協議会

序章	はじめに	1
1	計画策定にあたって	1
2	合併の必要性	2
3	計画策定の方針	4
第1章	2町の特性と課題	5
1	2町の概要	5
2	2町のまちづくり（総合計画の整理）	15
3	広域的な位置づけ	16
4	2町の特性と課題	19
第2章	主要指標の見通し	23
1	人口の見通し	23
2	世帯数の見通し	24
3	就業人口の見通し	24
4	主要指標の見通しまとめ	25
第3章	2町合併の意義と効果	26
1	2町で合併することの意義	26
2	2町合併で予想される効果	27
3	合併における懸念の払拭	29
第4章	新町の将来ビジョン	31
1	新町の基本理念と将来像	31
	（1）基本理念	
	（2）新町の将来像	
2	新町の地域構造	32
	（1）ゾーン別整備の方向	
	（2）国土軸、都市軸、地域連携軸整備の方向	
3	新町まちづくりの基本方針	34
	（1）明日を拓く都市基盤のまちづくり	
	（2）安全・安心・やすらぎ環境のまちづくり	
	（3）みんなで築く生涯学習のまちづくり	
	（4）安心すこやか健康福祉のまちづくり	
	（5）元気な産業活力のまちづくり	
	（6）共に築く協働のまちづくり	

第 5 章 新町のまちづくり施策	39
1 主要施策に対する住民ニーズ	39
2 新町の主要施策	40
（1）明日を拓く都市基盤のまちづくり	
（2）安全・安心・やすらぎ環境のまちづくり	
（3）みんなで築く生涯学習のまちづくり	
（4）安心すこやか健康福祉のまちづくり	
（5）元気な産業活力のまちづくり	
（6）共に築く協働のまちづくり	
3 滋賀県事業の推進	52
4 公共的施設の統合整備	53
第 6 章 財政計画	54
1 前提条件	54
（1）歳入	
（2）歳出	
2 財政計画	56
（1）歳入	
（2）歳出	
用語の説明	57

序章 はじめに

1 計画策定にあたって

秦荘町と愛知川町は、それぞれ昭和30年4月の合併を経て、地域資源を生かした個性あるまちづくりに取り組んできました。両町が2002年度（平成14年度）から2010年度（平成22年度）を目標としてそれぞれ策定した第3次総合計画では、秦荘町は、『心ふれあい元気なまちハーティータウン秦荘』をまちの将来像とし、また『ハーティータウン秦荘』を基本理念に、「人権尊重」のまちづくりを継承しながら、みんなの知恵を集めて活かし、住民が豊かに暮らし、しあわせを感じることでできるまちづくりをめざしています。一方愛知川町では、『愛と笑顔いっぱいの「やすらぎ街道都市」愛知川』をまちの将来像とし、『安心』『感動』『元気』をキーワードに、計画づくりから計画の実施、評価に至るまちづくりのプロセス¹を住民と行政のパートナーシップ²により進めてきました。

この間、社会経済構造が変革する中、少子高齢化の進行、住民ニーズの多様化・高度化、日常生活圏の拡大、地方分権の進展、国および地方の財政状況の悪化など、市町村を取り巻く情勢も大きく変化しており、将来にわたって住民のニーズに的確に応え、役割を十分果たしていける体制の整備、強化が強く求められています。

このようなことから、将来にわたってまちの個性や特質を生かし、住民の視点から新しい時代に対応した行政サービスの維持・向上をめざしたまちづくりが必要であり、市町村合併はそうした取り組みを進めるための有効な手段の一つです。

秦荘町と愛知川町は、歴史的、文化的な結びつき、地理的条件、住民生活のつながり、住民相互の交流の活発化等から考えて、「目に見える、顔の見える」という住民意識の一体感が十分望めるパートナーとして、平成15年11月7日に秦荘町・愛知川町合併協議会を設置しました。

合併協議会では、両町の第3次総合計画とこれまで培ってきたまちづくりを尊重しつつ、その特色をネットワーク化し、地域の新しい魅力を引き出すまちづくりを進めるため、あらゆる視点に立ち議論を重ねてきました。

この新町まちづくり計画は、多くの意見を集約し新町の将来ビジョン³を描いたものです。

よりこころ豊かなまちづくりは、一人ひとりの思いと協働から実現へとつながっていきます。

¹ プロセス：過程。

² パートナーシップ：協力関係。提携。協働。

³ ビジョン：構想。目標像。

2 合併の必要性

(1) 少子高齢化の進行

少子高齢化が進行する中で、わが国は21世紀半ばに国民の約3人に1人が65歳以上という高齢社会が到来することが予測されています。また少子化も進行しており、このまま推移すれば将来の生産年齢人口（15～64歳）の減少により保健、医療、福祉等の社会保障に係る市町村の財政負担や個人負担の増加が懸念されています。

こうした課題に対応するためには、独自の施策や事業の展開が可能な財政基盤の強化や行政体制の整備の充実が必要です。

(2) 多様化する住民ニーズへの対応

住民の価値観の多様化、IT（情報通信技術）などの技術革新の進展、地球規模での環境問題や国際化の進展などに伴い、市町村に対して求められる行政サービスも多様化、高度化しています。このような行政ニーズに応えるためには、専門的・高度な能力を有する職員の育成・確保が求められます。市町村合併により、有資格者や専門職員を確保し、より質の高い行政サービスを提供できる体制づくりが求められています。

(3) 住民の日常生活圏の拡大

道路交通網の整備や情報通信技術の著しい普及・発達により、通勤、通学、買い物、医療などの地域住民の日常生活の範囲は市町村の区域を越えて飛躍的に広域化しており、今後は、このような生活圏の拡大に対応したまちづくりが必要になります。

特にわが国では、昭和30年代に実施された昭和の大合併以降、住民生活の広域化が進んだにもかかわらず、市町村の数・区域には大きな変更がなかったことから、今回の市町村合併が強く求められています。

(4) 地方分権の推進

地方分権はいままで国や県の枠組みの中で行われてきた行政施策について、住民にとって身近な行政の権限をできる限り住民に近い市町村に移し、自己決定・自己責任の原則のもと地域の創意工夫による行政運営を推進できるようにするための取り組みです。これからは市町村において政策を立案し、住民にわかりやすく説明するとともに、これらを円滑に推進するために行財政基盤の強化・効率化を図っていく必要があります。そのためには、住民と行政とのパートナーシップに基づいた市町村の自主・自立体制の確立が求められています。

(5) 市町村の財政基盤の充実

国と地方を合わせた借金（長期債務残高）は、平成15年度末で約695兆円（うち地方分が199兆円）に達し、早期の財政構造改革が求められる中、わが国の人口も近い将来減少に転ずる

と予想され、経済成長の低下とともに税収の伸び悩みや地方交付税制度の改革なども見込まれるなど、国・地方の財政状況の見通しは厳しいといわざるを得ません。

現在の行政サービスの水準を将来にわたって維持していくためには、市町村合併によって財政基盤を強化しつつ、より一層簡素で効率的な行財政運営を行うことが求められています。

（６）行財政の効率化

市町村合併により、総務・企画などの管理部門の統合・効率化を進め行政組織のスリム化が可能となるとともに、直接住民にサービスを提供する部署に手厚い人材配置が可能になります。また、長期的には、全体の職員の削減が図れ、経費の節減が期待できます。中長期的な財政確保の見通しのもとに、効率的な財政運営ができる体制整備が求められています。

（７）広域的な地域整備

これまでは、大規模なホールやスポーツ施設などの広域的に整備すべき施設も、それぞれの町ごとに建設されていました。町の厳しい財政状況や住民の日常生活圏域の拡大を考えると、今後は広域的な視点から効率的に施設を整備することが求められています。

3 計画策定の方針

(1) 計画の趣旨

この計画は、秦荘町・愛知川町の合併後に、新町のまちづくりを総合的かつ効率的に推進することを目的とし、本計画の実現を図ることにより2町の速やかな一体化を促進して、地域の特色ある発展と住民福祉の向上を図ろうとするものです。

なお、より詳細かつ具体的な内容は、新町において作成する総合計画および実施計画に委ねられます。

(2) 計画の構成

この計画は、新町のまちづくりを進めるための基本方針、その基本方針を実現するための主要施策、公共施設の整備統合および財政計画で構成します。

(3) 計画の期間

この計画における主要事業、公共施設の整備統合および財政計画は、平成18年度から平成27年度までの10年間にかけるものです。

(4) 計画策定に際しての留意事項

- ① 計画は単にハード面の整備だけでなく、ソフト面にも配慮した計画とします。
- ② 計画の内容が実現困難なものであったり、単に2町の総合計画をつなぎ合わせただけのものとならないよう、真に新町のまちづくりに資する事業を選び、合理的で健全な行財政運営に裏付けられた着実な計画とします。
- ③ 新町における旧町意識を早期に解消し、新町のまちづくりを進めるための推進基盤を確立していく計画とします。
- ④ 計画がその実施を通じて地域全体のレベルアップを実現し、地域住民の生活水準・文化水準を高めるべきものであること、それに加え、新町のまちづくりを効果的に進めていく前提として、事務事業の見直し等による組織および運営の合理化を図る必要がある旨を含みます。
- ⑤ 新町の整備に当たっては、特定地域に偏ることなく、全体のバランスに配慮したものとします。
- ⑥ 財政計画については、地方交付税、国または県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もらないようにします。

第1章 2町の特性と課題

1 2町の概要

(1) 概要

- ・ 2町は、滋賀県の中東部に位置し、総面積は37.98km²となっています。
- ・ 秦荘町は、鈴鹿山脈の山間地帯と、水田を中心とした農業地域に分けられ、秦川山を中心とした山並みや湖東平野など、美しい自然環境に恵まれています。
- ・ 同じく湖東平野に位置する愛知川町は、中山道がほぼ南北に通り、66番目の宿場である愛知川宿周辺に市街地が形成されています。

(2) 地勢

- ・ 秦荘町の東部には鈴鹿山系の山々が町土の3分の1を占め、秦川山、向山の山系に源を発する宇曾川、岩倉川が流れています。また、秦川山の山麓から西部に広がる洪積丘陵と扇状地は、古くから農地として拓けた地域です。
- ・ 愛知川町は、町全体が平地で、起伏が極めて少なく、町の南北にそれぞれ愛知川と宇曾川が流れ、中山道沿いの商業地とそれを取り囲む農村集落により形成されています。

(3) 歴史

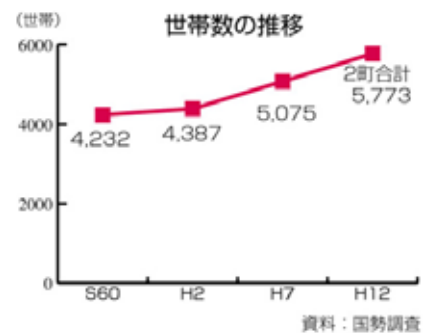
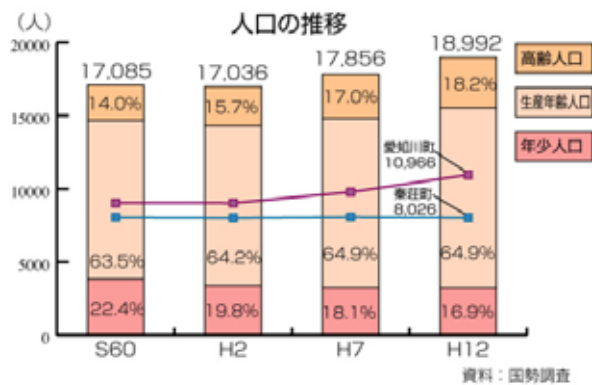
- ・ 2町ともに古くから開けた地域で、ともに条里制¹による土地制度の遺構が多く残されています。
- ・ 秦荘町には聖武天皇の勅願²により行基菩薩が開山した金剛輪寺があり、湖東三山として知られています。中世には、信長や秀吉の直轄領となり、江戸期には彦根藩井伊家の所領でもあった地域です。
- ・ 愛知川町は古くから交通の要衝地であり、近世には中山道の宿場町「愛知川宿」として栄えてきました。明治には郡役所や警察などの官公署が設立され、近江鉄道も開通するなど、この地方の中心地として発展しました。
- ・ 昭和30年には、秦川、八木荘の2村が合併し秦荘町となり、また、愛知川町と豊国村が合併し愛知川町となって、現在の町が誕生しました。

¹ 条里制：古代の土地区画制度。

² 勅願：天皇の祈願。勅命による祈願。

(4) 人口

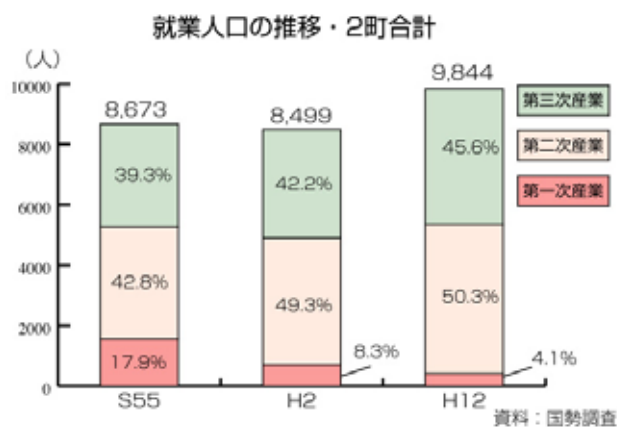
- ・ 2 町全体の人口は増加傾向にあり、平成 12 年現在で 18,992 人となっています。
- ・ 特に愛知川町は滋賀県下でも増加率が 3 番目に高い人口急増地域となっており、世帯数も核家族や単身世帯の増加等ともあいまって急増しています。また、全人口の 1 割弱に相当する外国人の方が在住しています。
- ・ 少子高齢化の傾向については、秦荘町での進行がみられます。特に高齢化については秦荘町が 22.2%、愛知川町は 15.3%と差が顕著です。2 町全体では平成 12 年現在の高齢化率が 18.2%と、滋賀県の 16.1%、全国の 17.3%を上回っています。



(5) 産業

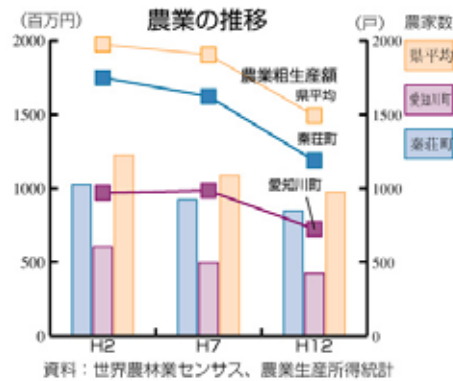
① 就業構造

- ・ 産業別就業構造については、2 町ともに第 2 次産業が最も多く、合計では 50.3%を占めています。また、第 3 次産業は 45.6%となっています。



②農林水産業

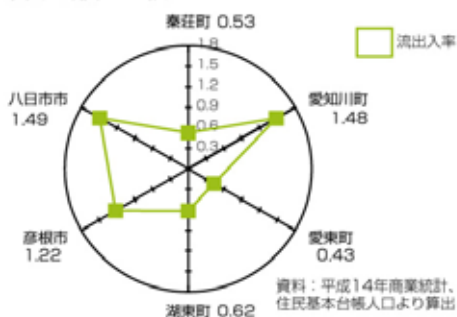
- ・農業は農家数、農業粗生産額ともに減少傾向にあります。
- ・林野率は24.7%、そのうち人工林率は46.3%でその保育が課題になっています。
- ・水産業は鮎などの内水面養殖業があります。



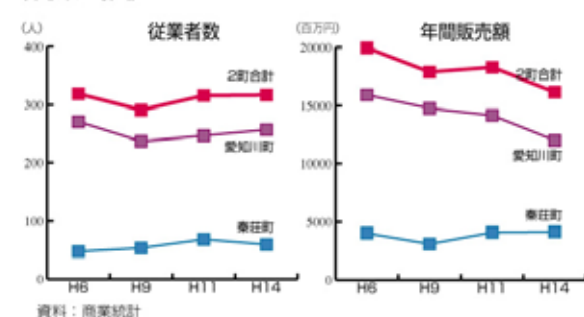
③商業

- ・商業の年間販売額は2町全体で、約354億円となっています。近隣市町との商業規模の比較をみると、八日市市に次いで愛知川町が高く、2町の購買動向においても愛知川町での買物が多いことがわかります。
- ・近年の推移をみると、卸売業は、平成6年の約200億円の年間販売額から減少傾向が続いており、平成14年では約162億円となっています。
- ・小売業は、愛知川町における従業者数が増加しています。

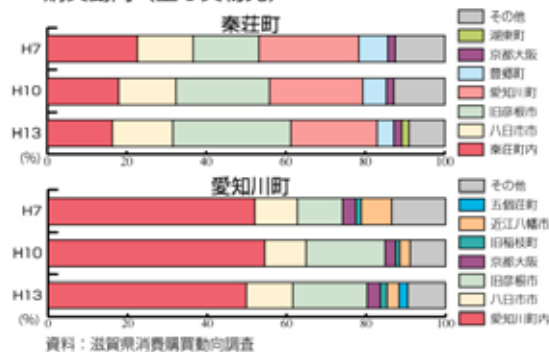
商業規模の比較



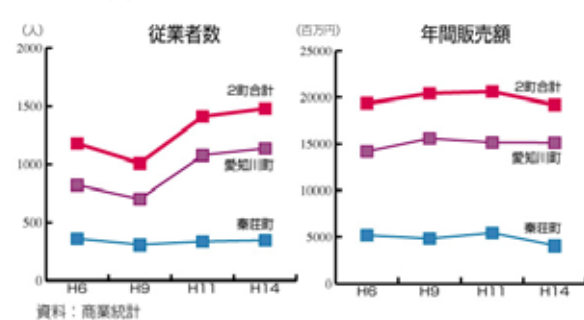
卸売業の推移



購買動向（主な買物先）

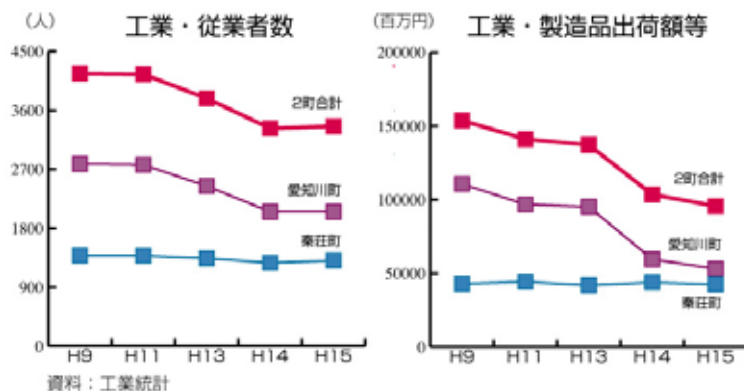


小売業の推移



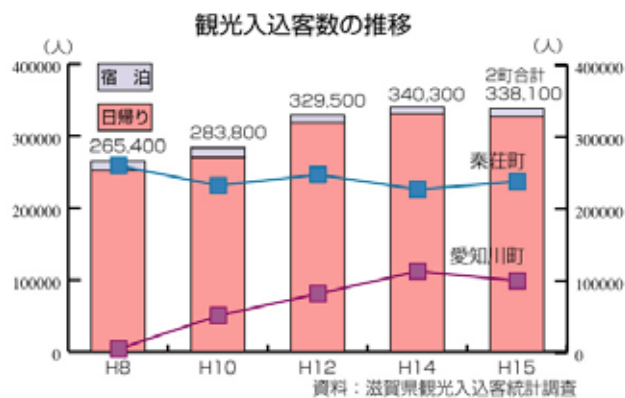
④工業

- 工業は2町で 9 5 7 億円の製造品出荷額等がありますが、近年減少傾向にあり、特に平成 1 4 年以降の愛知川町の減少が顕著です。



⑤観光

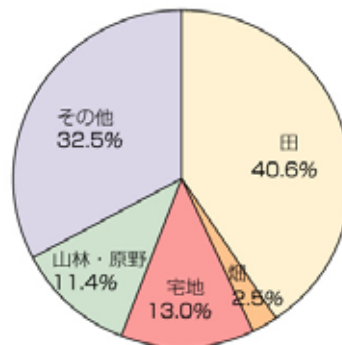
- 観光入込客数は、愛知川町の増加傾向を受けて平成 1 4 年度まで増加を続けていましたが、平成 1 5 年度は横ばいとなっています。平成 1 5 年では約 3 4 万人の入込客数がありますが、そのほとんどは日帰り客です。



(6) 土地利用

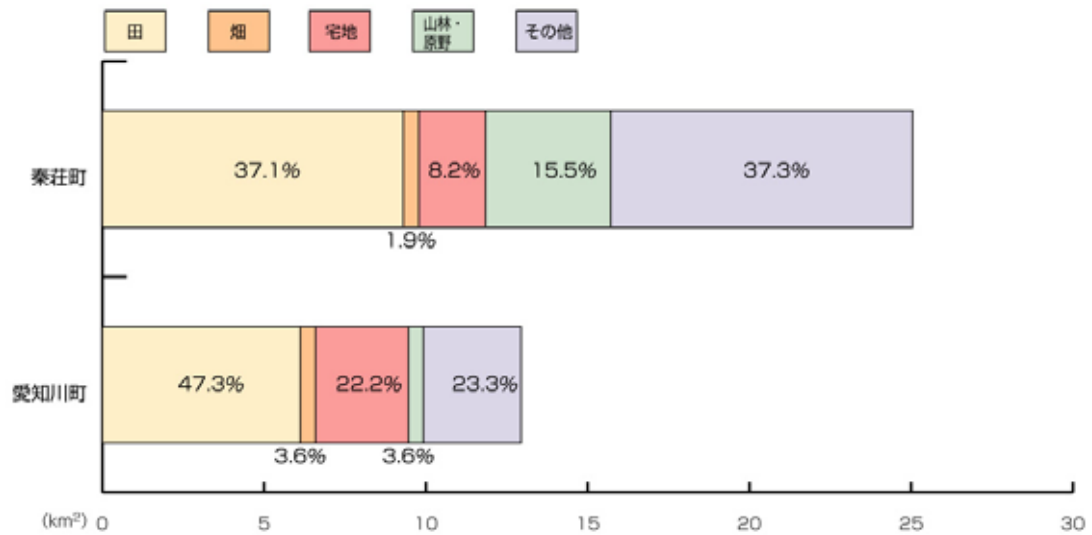
- ・ 2 町の土地利用状況は、田が 40.6%、畑が 2.5%と、農用地が多くを占めています。宅地は 13.0%、山林・原野は 11.4%となっています。その他の 32.5%の中には公共用地も含まれています。

土地利用の状況
(平成16年度・2町計)



資料：固定資産概要調査報告書

土地利用の状況 (平成16年度・各町)



資料：固定資産概要調査報告書

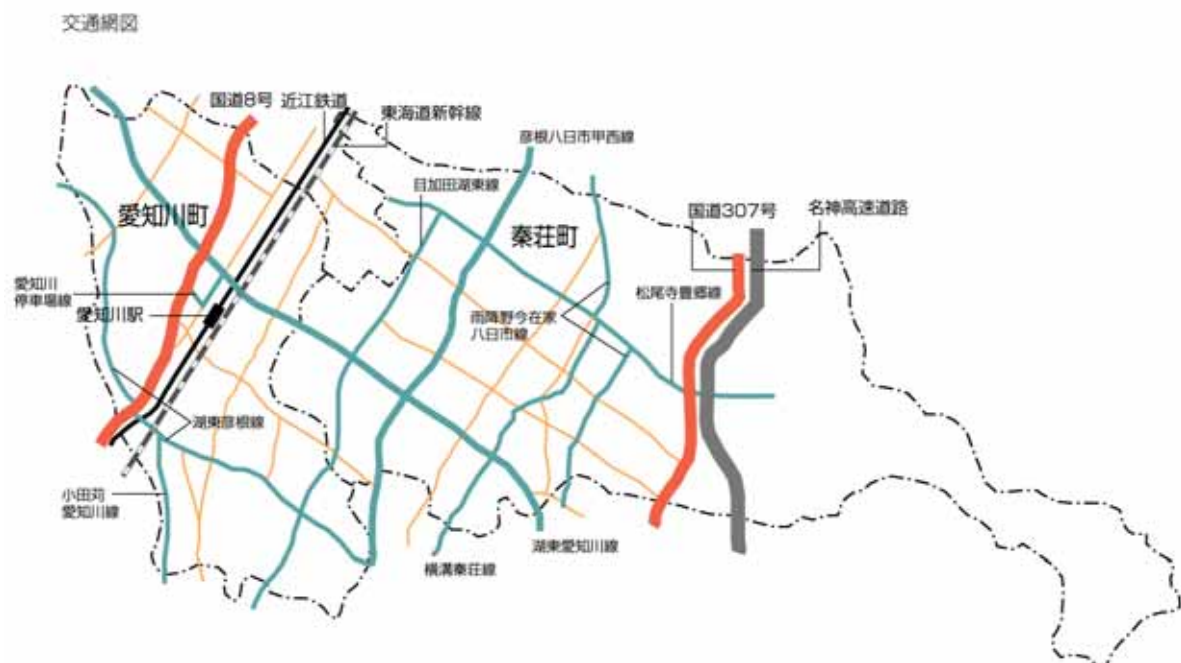
(7) 交通

鉄道については、米原町～水口町間等を結ぶ近江鉄道が愛知川町中部を走っており、愛知川駅があります。また東海道新幹線が近江鉄道にほぼ平行して愛知川町を縦断しています。

高速道路は、名神高速道路が秦荘町を南北に縦断しており、近くのインターチェンジは彦根IC、八日市ICとなっています。

国道は、国道 307 号が名神高速道路に平行して秦荘町を縦断しており、本地域と彦根市および大阪府とを結んでいます。また、北陸と京阪神を結ぶ国道 8 号が愛知川町を南北に縦断しています。

主要地方道、一般県道および主な町道の状況は図の通りです。



東海道新幹線	
近江鉄道	
名神自動車道	
国道	
主要地方道	
一般県道	
主な町道	

(8) 公共施設

上水道は両町とも、「愛知郡広域行政組合水道事務所」により供給されています。また、下水道は両町とも、琵琶湖流域下水道東北部処理区の関連公共下水道の整備が進められています。

学校教育施設としては、両町に、幼稚園が各 1 園、小学校が各 2 校、中学校が各 1 校、また高等学校が愛知川町に 1 校あります。

社会教育・スポーツ施設としては、両町に、公民館、図書館、グラウンド、体育館があり、秦荘町に文化ホールがあります。

保健施設としては、両町に保健センターが各 1 カ所あります。

保育所は、秦荘町に 3 カ所（すべて民間）、愛知川町に 3 カ所（町立 1、民間 2）あります。

高齢者福祉施設としては、福祉センターが両町に各 1 カ所、デイサービスセンター¹が秦荘町に 3 カ所、愛知川町に 2 カ所、特別養護老人ホームが秦荘町に 1 カ所あります。

2町の主な公共施設



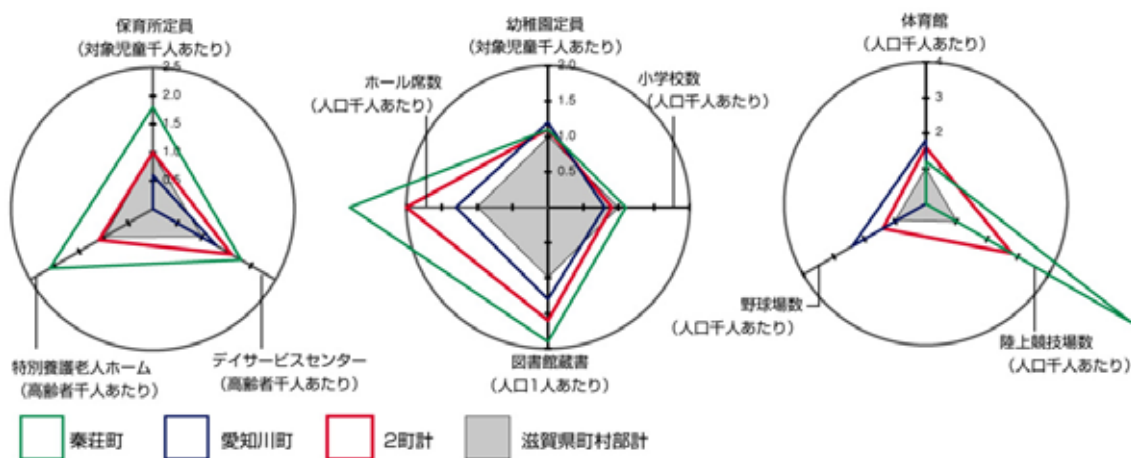
¹ デイサービスセンター：介護や支援が必要な高齢者に対して、食事、入浴や、日常動作訓練、レクリエーションなどを提供するセンター。

下のグラフは、これらの公共施設等の人口あたりの整備水準について秦荘町、愛知川町ならびに2町平均を滋賀県町村部平均（1.0とする）と比較したものです。

福祉施設では、対象児童数に対する保育所定員は愛知川町が県平均より低い水準ですが、2町を合わせると同水準となります。また高齢者数に対するデイサービスセンター数は2町平均が県平均の1.6倍、高齢者数に対する特別養護老人ホーム数は2町平均が県平均の1.1倍です。

文化施設では人口あたりの図書館蔵書数は2町平均が県平均の1.6倍です。また、人口あたりのホール席数は県平均の2.1倍です。

体育施設では人口あたりの体育館数は県平均の1.6倍、陸上競技場は2.8倍、野球場は1.4倍です。



項目	単位	秦荘町		愛知川町		2町計		滋賀県町村部計
		実数	対滋賀県町村部水準	実数	対滋賀県町村部水準	実数	対滋賀県町村部水準	
保育所定員	人	195	1.8	135	0.6	330	1.0	10,025
デイサービスセンター数	カ所	3	1.8	2	1.3	5	1.6	97
特別養護老人ホーム数	カ所	1	2.1	0	0.0	1	1.1	28
幼稚園定員	人	120	1.1	280	1.2	400	1.1	10,398
小学校数	校	2	1.1	2	0.8	4	0.9	134
図書館蔵書数	冊	72,040	1.9	68,174	1.3	140,214	1.6	2,748,751
ホール席数	席	475	2.8	351	1.5	826	2.1	12,330
体育館	カ所	1	1.2	2	1.8	3	1.6	60
陸上競技場	カ所	1	6.7	0	0.0	1	2.8	11
野球場	カ所	0	0.0	1	2.4	1	1.4	23

資料：国勢調査（平成12年）、「滋賀県市町村行財政統計年報」（平成14年度）、滋賀県レイカディア推進課調べ、各町調べ。

(9) 財政

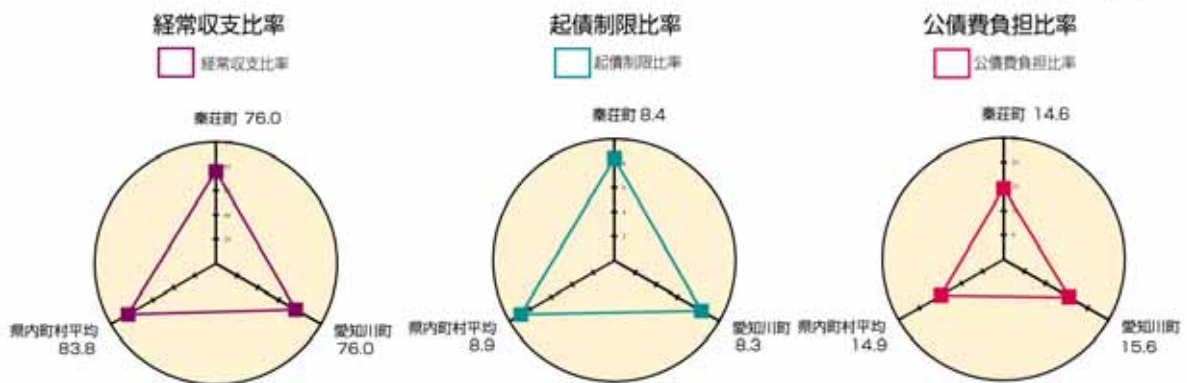
平成15年度の財政状況は2町ともおおむね良好な状況を維持していますが、歳入に占める町税と地方交付税の状況をみると、秦荘町では、地方交付税への依存が高く、愛知川町では自主財源比率が高くなっています。

また、施設や基盤の整備を進めてきたことに伴って、2町の地方債現在高は約95億円に達していますが、その多くは交付税措置される地方債です。一方、積立金現在高は約55億円となっています。

財政の健全性、柔軟性等を見る財政指標を滋賀県町村平均と比較すると、2町ともに平均に近い値を示していますが、経常収支比率については平均より良好な水準となっています。



資料：平成15年度決算統計



資料：平成15年度市町村財政概況（普通会計）

(10) 広域行政

両町は、湖東広域衛生管理組合、愛知郡広域行政組合等において、衛生、消防、医療・福祉サービス等の広域行政を推進しています。

		秦荘町	愛知川町	湖東町	愛東町	豊郷町	甲良町	多賀町	彦根市
圏域		琵琶湖東北部広域市町村圏							
地域別		湖東							
ごみ	粗大								
	埋立	愛知郡広域行政組合				彦根犬上広域行政組合			
ごみ処理施設・RDF ¹ 施設		湖東広域衛生管理組合							
粗大・不燃ごみ処理施設									
最終処分場		愛知郡広域行政組合				彦根犬上広域行政組合			
し尿処理		湖東広域衛生管理組合							
消防		愛知郡広域行政組合				彦根市へ委託			
火葬場		愛知郡広域行政組合				彦根犬上広域行政組合			
休日診療		愛知郡広域行政組合							
病院									
心身障害児通園事業		湖東広域衛生管理組合							
介護認定事務									
介護保険事務									

単独で処理

民間委託

¹ RDF:ごみ固形燃料。一般廃棄物から可燃物を分別し、粉碎、圧縮、乾燥して固形燃料に成型したもの。

2 2町のまちづくり (総合計画の整理)

秦荘町では平成 13 年 6 月に「第 3 次秦荘町総合計画」が、愛知川町では平成 13 年 9 月に「第 3 次愛知川町総合計画」が策定されています。

	第 3 次秦荘町総合計画	第 3 次愛知川町総合計画
基本理念	これまでのハーティータウンのまちづくりがめざしてきた心ふれあうまちづくりを継承しながら、自然環境を守り、交流型農業への転換や良好な住宅形成と地域文化の掘り起こしを通じ、人々がいきいきと心躍動し、しあわせを感じることのできるまちづくりをめざす	人権の尊重とパートナーシップのまちづくり 環境を守り、やすらぎを守るための確かな取り組み 健康と生きがい追求への応援
将来像	はたしょう 21 しあわせ創造プラン 心ふれあい元気なまちハーティータウン秦荘	あなたの安心、感動、元気がみんなの財産 愛と笑顔いっぱいの「やすらぎ街道都市」 愛知川
主要指標	定住人口 平成22年 9,000人 交流人口 平成22年 50万人	定住人口 平成22年 13,000人
まちづくりの目標 基本方針	町土基盤の整備 生活環境の整備 産業振興 教育文化振興と人権尊重 保健・医療・福祉の充実	共に築く共生と参画のまち 安全で安心な共生型環境のまち 人が育ち、みんなで築く生涯学習のまち 安心を支え合う健康福祉のまち 交流が育む活力ある産業のまち
まちづくりの推進	住民主体のふるさとづくり わかりやすい行財政の推進	住民と行政のパートナーシップ 地方分権時代を拓く行財政改革 効率的に機能する広域行政の推進 計画の進行管理
重点プロジェクト	◆交流拠点エリアの整備 ◆(仮称)湖東三山インターチェンジの整備要請 ◆まちの核となる美しい街並みの形成 ◆豊かな自然環境と景観に配慮した住宅地の形成 ◆宇曽川緑地軸と多彩なレクリエーション拠点の整備 ◆水と緑のネットワーク整備	◆安心応援ネットワークプロジェクト ◆やすらぎ街道ネットワークプロジェクト ◆やすらぎ環境づくりプロジェクト ◆町じゅうミュージアムのまちづくり ◆町じゅう生涯学習のまちづくり ◆いきいきネットワークプロジェクト ◆すこやか親・子育てプロジェクト ◆にぎわいとやすらぎの「愛知川宿」新生プロジェクト

3 広域的な位置づけ

(1) 広域計画の整理

①国および滋賀県における地域の整備方向

国の第5次の全国総合開発計画・近畿圏基本整備計画（第5次）・中部圏基本開発整備計画（第4次）および滋賀県中期計画では、2町をとりまく地域の整備方向について次のように位置づけています。

国・滋賀県の計画の概要

	全国総合開発計画	滋賀県中期計画
策定期間	平成10年3月	平成15年10月
基本目標	多軸型国土構造の形成をめざす 「21世紀の国土のグランドデザイン」実現の基礎を築く。	自然と人間がともに輝くモデル創造立県・滋賀
地域の整備方向・基本戦略	<琵琶湖等の地域の将来像> 関西との適切な機能分担と連携を図り、経済、文化、学術、研究開発、観光等の様々な面で緊密なネットワークを形成しながら、地域の自立的发展を促進することにより、西日本国土軸の形成に資する	<基本戦略> ○流域全体で取り組む琵琶湖とその生態系の保全・回復 ○ゼロエミッション¹型地域モデルの構築 ○環境こだわり農業への転換と農山村風景の保全 ○大学の集積を生かした滋賀3K産業²・BI産業³の創出 ○自然と人にマッチした交通・情報基盤の整備 ○自然の力を生かした新エネルギーの開発・導入 ○自然や地域に学び世界にはばたく人材の養成 ○健康いきいきクオリティライフ⁴の創造 ○子どもと障害者や高齢者が輝く地域社会の構築 ○犯罪に遭いにくく、災害への備えのある安全な地域社会の構築
	近畿圏および中部圏整備計画	
策定期間	平成12年3月	
連携軸の形成	<福井・滋賀・三重連携軸の形成> 福井から琵琶湖周辺を経て伊勢湾に至る地域については、交通利便性・産業集積・自然環境等を活かし、都市機能・産業機能・学術研究機能等の諸機能の充実とそれぞれの連携の強化によって、地域の活性化、近畿圏と中部圏の連携の強化を図り、福井・滋賀・三重連携軸を形成する。	

¹ ゼロエミッション：工場などで汚染物の排出をゼロにする取り組み。

² 3K産業：環境・健康福祉・観光（滋賀3K産業）。

³ BI産業：バイオ・IT産業。

⁴ クオリティライフ：健康で、充実感のある暮らし。

②琵琶湖東北部地域における位置づけ

琵琶湖東北部新広域市町村圏計画では、2町について、圏域全体の均衡ある発展による都市機能の強化・充実を進める「サテライトエリア」、良好な居住環境とともに豊かな自然と歴史文化の中で美しい田園環境を生かした快適な生活空間を形成する「ふるさと居住環境ゾーン」、自然とふれあう「うるおい」と「やすらぎ」の交流ゾーンとして多面的な活用を図る「自然ふれあい交流ゾーン」を位置づけています。

琵琶湖東北部新広域市町村圏計画の概要

策定期間	平成 13 年 3 月	
対象地域	秦荘町・愛知川町、 彦根市・長浜市・愛東町・湖東町・豊郷町・甲良町・多賀町・山東町・伊吹町・米原町・ 近江町・浅井町・虎姫町・湖北町・びわ町・高月町・木之本町・余呉町・西浅井町	
将来像	自然と歴史・文化が息づく心ふれあう環境創造圏	
目標人口	平成 22 年 およそ 35 万人	
基本となる 6つの目標	ひとと自然が共生する圏域づくり ひとにやさしく、人権文化が息づく圏域づくり 豊かな地域資源を生かし、ひとを育み、文化の輪が広がる圏域づくり 活力に満ちた魅力あふれる圏域づくり やすらぎとゆとりを実感できる心ふれあう圏域づくり 快適な都市空間の創造による自立した圏域づくり	
ゾーン別の整備 方向	都市創造ゾーン	
	リーディングエリア (該当なし)	彦根市から長浜市にかけての地域に、圏域の中心となる都市機能の強化・充実を進め、圏域の発展を牽引する。
	サテライトエリア (愛知川町市街地周辺)	圏域の北部、中部、南部に各地域の中心となる拠点を形成し、圏域全体の均衡ある発展による都市機能の強化・充実を進める。
	ふるさと居住環境ゾーン	良好な居住環境とともに、豊かな自然と歴史文化の中で美しい田園環境を生かした快適な生活空間を形成する。
	自然ふれあい交流ゾーン	豊かな自然と歴史文化に恵まれた山間地帯で、自然とふれあう「うるおい」と「やすらぎ」の交流ゾーンとして、多面的な活用を図る。
	湖岸域交流ゾーン (該当なし)	湖岸域とその周辺を含む地域で、湖と歴史文化（湖辺の道）を舞台とする交流の場を形成する。

(2) 2町を取りまく大規模プロジェクト

①（仮称）湖東三山インターチェンジ整備

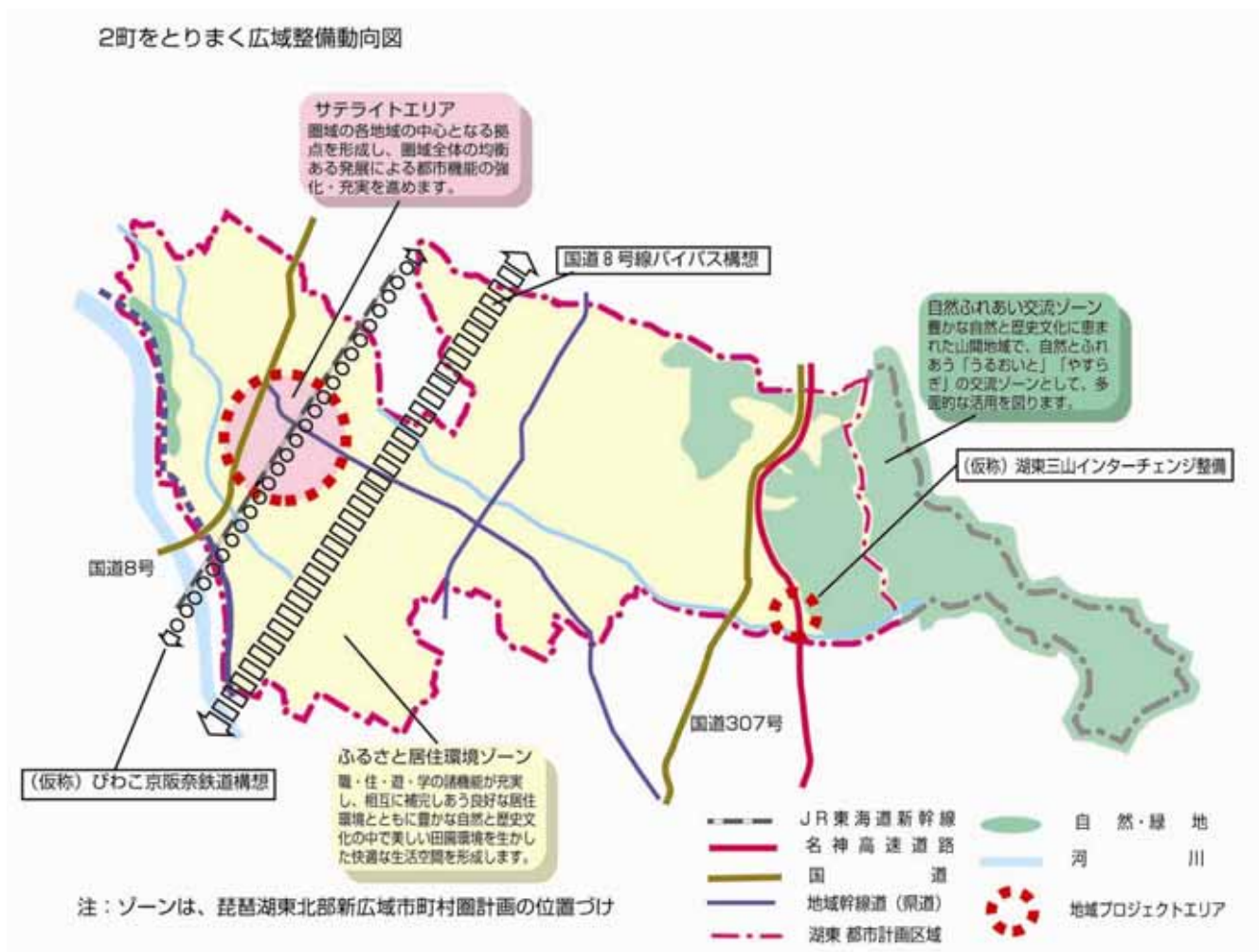
周辺地域との協力を図りながら、名神高速道路（仮称）湖東三山インターチェンジの整備を関係機関に要請し、その促進を図るとともに、関連施設整備を構想するものです。

②国道 8 号バイパス構想

京阪神と北陸を結ぶ国道 8 号について、御幸橋付近の渋滞の緩和をはじめ円滑な自動車交通を実現するため、関係機関にバイパス整備を要望しているところです。

③（仮称）びわこ京阪奈鉄道構想

近江鉄道本線および信楽高原鉄道を経由し、関西文化学術研究都市を経て大阪に至る鉄道を整備する構想があり、周辺圏域から期待されています。



4 2町の特性と課題

(1) 2町の特性

①歴史的、自然的なつながりと日常生活行動の結びつき

2町は、古くから依智秦氏の栄えた地域として歴史的なつながりをもっており、愛知川・宇曽川流域の平野として自然的・地形的にもつながっています。また、通勤通学や消費行動においても秦荘町民の多くが愛知川町へ出かけるなど強い結びつきをもっています。

②充実した社会資本整備

上下水道・環境衛生等の生活環境や高齢者福祉施設、図書館・文化ホール・生涯学習施設等の教育文化などにおける基盤整備は2町ともに進んでおり、県内でも高い水準にあります。

一方、道路や公共交通、公園緑地、スポーツ施設など、いっそうの充実に対する住民ニーズの高い分野もあります。

③立地条件を生かした産業集積

名神高速道路や国道等の広域交通網と愛知川伏流水の豊かな水源を背景として、各種製造業や商業などの産業集積が進んできました。

今後、(仮称)湖東三山インターチェンジの整備等が実現すれば、なお一層の産業集積が進む可能性をもっています。

④住民自治のまとまり

農村地域をはじめとして、人を大切にしようという豊かな心や、コミュニティを支える厚い人情が息づいています。また、住民と行政が連携した地区まちづくり計画の取り組みが行われており、住民自治のまとまりがあります。

⑤行政効率の良いコンパクトな地形

2町合わせて面積37.98km²というコンパクト¹な地形で、公共投資やサービスの効率が良く、住民の顔の見える行政サービスの提供が可能です。また地域資源を活かしたネットワークがしやすい規模です。

¹ コンパクト：小型で中身が詰まったさま。

(2) 2町のまちづくりの主要課題

①人権の尊重

これまでの両町の人権尊重のまちづくりを継承し、すべての施策の基本的課題として位置づけ、同和問題をはじめ、障害者、女性、在住外国人、子ども、高齢者などをとりまくあらゆる差別が解消され、すべての人の人権が尊重されるまちづくりを推進する必要があります。

②広域的な視点に立った都市機能の向上

都市基盤や生活環境について基本的な整備は一定の進捗をみっていますが、これら社会資本を活かし、より利便性が高く、活力ある地域づくりをめざすためには、国道8号の渋滞緩和、名神高速道路へのアクセス¹の向上等、広域交通網の充実を図るとともに、それに対応しながら農業・商工業・住宅地等の調和のとれた土地利用を推進するなど、広域的な視点に立った都市機能の向上を図る必要があります。

③やすらぎのある魅力的な小都市の形成

2町は、緑豊かな自然の中に美しい街や集落があり、公共施設やショッピングセンター・商店街も近いなど、暮らしやすい居住環境を保っています。

しかし、障害者や高齢者、子ども、在住外国人など、だれもが安全で安心できるまちにするためには、バリアフリー化²の推進や公園緑地の整備など、社会資本の整備の充実を図っていく必要があります。また、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されたことから、住民の生命と財産を守るため、災害に強い防災のまちづくりに取り組む必要があります。さらに、地球規模での環境問題が重要視される中で、自然環境との共生を図るとともに、限りある資源を有効に利用するための資源循環型のまちづくりが必要です。

④参加で支え合う安心と自立支援

2町の少子高齢化は、比較的ゆるやかではありますが、確実に進行しています。

健康づくりや子育て、高齢者や障害者の自立支援においては、これまでのような行政依存ではなく、参加型の地域運営のもとに、互いに支え合う中から安心の基盤が築かれるという視点が求められることから、ボランティアやNPO³の育成など住民主体の地域福祉の充実に取り組む必要があります。

そして、安心して子どもを生み育てられ、高齢者や障害者も安心して地域で暮らすことができ、就労や社会参加のできるまちを築くため、総合的な保健・医療・福祉サービスの基盤・人材・体制面の強化を図り、安心と生きがいのネットワークを築く必要があります。

¹ アクセス：利用すること、つながること。

² バリアフリー化：身体的・精神的バリア（障害）のない、安心してくらす環境づくり。具体的には歩道の幅員確保、段差解消、警告・誘導ブロックの設置、平坦性の確保、排水溝の車いす対応、転落防止柵の設置、手すりの設置、公共交通機関でのエレベーター、エスカレーターの設置など。

³ NPO：政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。特定非営利活動法人。

⑤生涯学習・生涯スポーツネットワークの形成

これまで生涯学習の拠点となるハーティーセンター秦荘・中央公民館・図書館等の整備に取り組み、住民の主体的な生涯学習活動が進められています。

今後も、一人ひとりが生涯にわたって学習するとともに、共に学び活かし合い自己の向上をめざすとともに、地域づくりに参画できるよう、家庭・地域・学校・職場などあらゆる場における主体的な生涯学習を推進する必要があります。

中でも未来を担う子どもたちを健やかに育成するため、2町の田園環境を活かしながら、新しい時代にのびのびと羽ばたけるような教育環境を、家庭・地域・学校が連携して築いていく必要があります。

また、スポーツのさかんな地域特性を活かし、子どもから高齢者まで生涯にわたってスポーツに親しみ、交流の活発な明るいまちづくりを推進する必要があります。

⑥産業の活性化を生み出す基盤整備と交流の促進

人・モノ・情報等が活発に動く活力ある地域を築くため、広域交通網や情報基盤の充実を図り、新たな産業立地を促進するとともに、農業・商業・工業が連携しながら、生産・加工・販売・交流までつながった産業振興を図る必要があります。

どの産業においても大切なのは「人」であり、担い手のグループ化や事業者の意識改革など人材育成に取り組む必要があります。また、近年、福祉や環境等の分野で地域ニーズに対応した事業活動を通して地域に貢献するコミュニティ・ビジネス¹が各地で芽生えつつあり、地域の交流を活性化させるためにも、この起業支援を図る必要があります。

そして、これら各産業の連携を促進する切り口として観光を位置づけ、地域の多彩な資源を活かしたネットワークの形成により、大勢の来訪者と交流するまちづくりを推進する必要があります。

⑦住民と行政とのパートナーシップ

地方分権の進展や厳しい財政状況の中では、自己決定・自己責任の原則に立ちながら、共に考え共に取り組む住民と行政とのパートナーシップによるまちづくりがこれまで以上に必要となります。

互いの顔がみえる住民自治を一層推進するため、意識の多様性を尊重しつつ、やるべきことは地域で話し合って決めていくという、分権型コミュニティづくりが求められています。また、ボランティア活動やNPO（特定非営利活動法人）などについても、今後のまちづくりの上での役割は大きく、その育成のための環境づくりが必要です。

一方、行政が行うまちづくり計画や事業についても、情報公開と説明責任の原則を基本としな

¹ コミュニティ・ビジネス：地域住民が主体となって、経営感覚をもちながら、地域ニーズに応える形で、地域に役立つモノやサービスを提供し、地域コミュニティを元気にする事業活動。多くはスモールビジネスだが、地域に密着し、地域に還元することに特徴があり、民間企業と違って競争原理よりも共生原理が支えになっている。

事例としては、愛知県足助町のZIZI工房（ハムを製造）、バーバラはうす（パンを製造）のように高齢者の生きがいの場となっているもの。長野県小布施町のア・ラ・小布施（商業者52名が出資した株式会社）のように地域おこしのリーダーになっているもの。兵庫県東灘（NPO）のように福祉サービスの提供をするものなどがある。

がら、活発で多様な方法による住民参加、住民ニーズを的確に把握するための「行政参加」¹を推進する必要があります。

⑧行財政改革の推進

少子高齢化の進行や地方行政に関する「三位一体の改革」²等に伴って財源確保が厳しくなっていく中で、これまで以上に行財政運営の効率化が求められています。

住民にとって必要なサービスを提供するために限られた財源を効果的に使うことを基本として、地域ニーズに的確に対応できる政策形成能力³の高い行政機構の確立を図るとともに、限られた財源・人材・資源を最大限に有効活用するための費用対効果⁴の高い行財政システムの構築に取り組む必要があります。

¹ 行政参加：行政が行う事業に住民が参画する「住民参加」に対して、住民や地域のニーズを把握するために、住民団体等に行政が積極的に向かい参画することをいう。

² 三位一体の改革：国庫補助負担金の改革、地方交付税の改革、税源移譲を含む税源配分の見直しをいう。

³ 政策形成能力：課題や問題の発見と把握、その解決方法の立案、的確な事業化・施策化など、適切な政策を形成する総合的な能力。

⁴ 費用対効果：ある費用と、それを投入して得られる便益の比率。

第2章 主要指標の見通し

1 人口の見通し

(1) 総人口

平成7年と平成12年の国勢調査による人口をもとに、コーホート要因法¹によって将来人口を推計した結果、平成12年の18,992人から平成27年には22,547人になるという結果となりました。

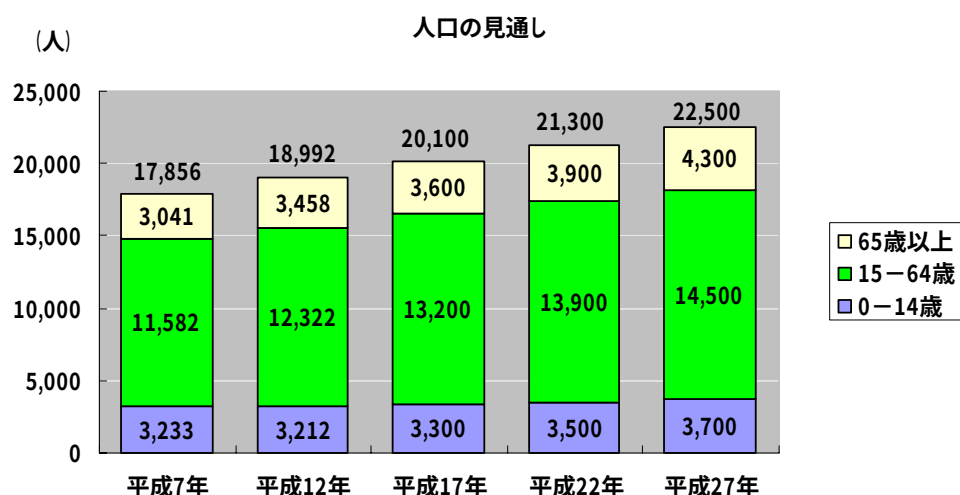
そこで目標年次である合併10年後の人口見通しを22,500人と想定します。

(2) 年齢3区分別人口

年齢3区分別の人口構成割合は、コーホート要因法による人口推計の結果、合併10年後には年少人口（0歳～14歳）16.4%、生産年齢人口（15～64歳）64.4%、高齢人口（65歳以上）19.1%と見込まれます。

人口の見通し

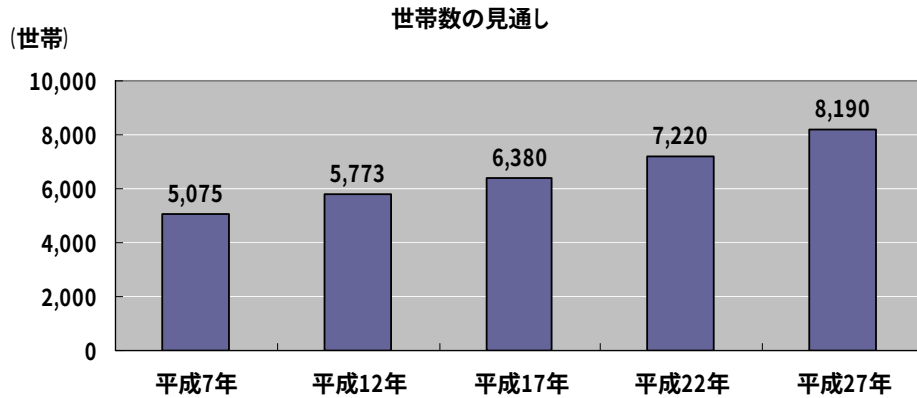
年齢階層	国勢調査人口		見通し		
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
0-14歳	3,233	3,212	3,300	3,500	3,700
15-64歳	11,582	12,322	13,200	13,900	14,500
65歳以上	3,041	3,458	3,600	3,900	4,300
計	17,856	18,992	20,100	21,300	22,500



¹ コーホート要因法：市区町村別の男女、年齢5歳階級別結果を用いて将来人口を推計する方法。ここでは、1995年（平成7年）および2000年（平成12年）国勢調査を用いて、男女別に、2000年の当該年齢5歳階級の人口の、1995年の5歳下の階級の人口に対する比率を、直近の5年前の5歳下の階級の結果に乗じて推計する。

2 世帯数の見通し

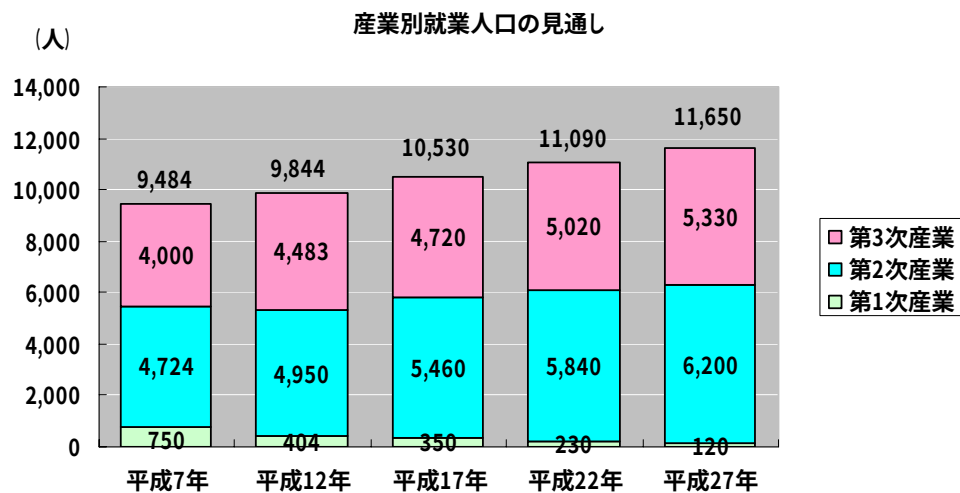
世帯数については、「総人口の見通し」を「世帯規模（1世帯当たり人員）の見通し」（平成27年には2.75人）で除して求め、目標年次には約8,190世帯と想定します。



3 就業人口の見通し

就業人口の見通しについては、15歳以上人口の見通しに、就業率（15歳以上人口に対する就業者総数の比率）の見通しを乗じて求めます。また、産業別就業者数は、就業人口の見通しに、各産業ごとの就業割合の見通しを乗じて求めます。

その結果、目標年次における第1次産業就業者数120人、第2次産業就業者数6,200人、第3次産業就業者数5,330人と想定します。



4 主要指標の見通しまとめ

主要指標の見通し

区分		単位	平成 7 年 (1995 年)	平成 12 年 (2000 年)	合併概ね 5 年後	合併概ね 10 年後
総人口		人	17,856	18,992	21,300	22,500
年齢 3 区分別人口	年少人口	人	3,233	3,212	3,500	3,700
	(0－14 歳)	%	(18.1)	(16.9)	(16.4)	(16.4)
	生産年齢人口	人	11,582	12,322	13,900	14,500
	(15－64 歳)	%	(64.9)	(64.9)	(65.3)	(64.4)
	高齢人口	人	3,041	3,458	3,900	4,300
	(65 歳以上)	%	(17.0)	(18.2)	(18.3)	(19.1)
世帯数		世帯	5,075	5,773	7,220	8,190
1 世帯当たり人員		人	3.68	3.46	2.95	2.75
就業人口		人	9,484	9,844	11,090	11,650
就業率		%	(64.9)	(62.4)	(62.3)	(62.0)
産業別就業者数	第 1 次産業	人	750	404	230	120
		%	(7.9)	(4.1)	(2.1)	(1.0)
	第 2 次産業	人	4,724	4,950	5,840	6,200
		%	(49.9)	(50.3)	(52.7)	(53.2)
	第 3 次産業	人	4,000	4,483	5,020	5,330
		%	(42.2)	(45.6)	(45.3)	(45.8)

第3章 2町合併の意義と効果

1 2町で合併することの意義

2町は、歴史的、文化的な結びつき、地理的条件、住民生活のつながり、住民相互の交流の活発化など、地域の結びつきなどが特に強い地域で、住民意識の一体感が十分望めるパートナーであり、合併することに次のような意義があります。

地域文化の継承・発展が可能

合併によって、それまで培ってきた地域文化を弱めてしまっては、まちの発展は望めません。文化的な結びつきの強い2町の合併の場合、地域文化を大切に継承し、さらに豊かに発展させていくことが可能です。

対等合併が可能

2町の人口規模や産業構造等が類似しており、市を含む広域的な合併と違って、対等な話し合いによる合併が可能です。

住民の顔が見える行政サービスの提供が可能

2町合わせて人口1万9千人、コンパクトにまとまりのある地域であることから、住民の顔が見える行政サービスの提供が可能であり、これまで以上の住民参加や住民自治の推進が図りやすく、住民と行政のパートナーシップによってまちづくりに取り組める地域です。

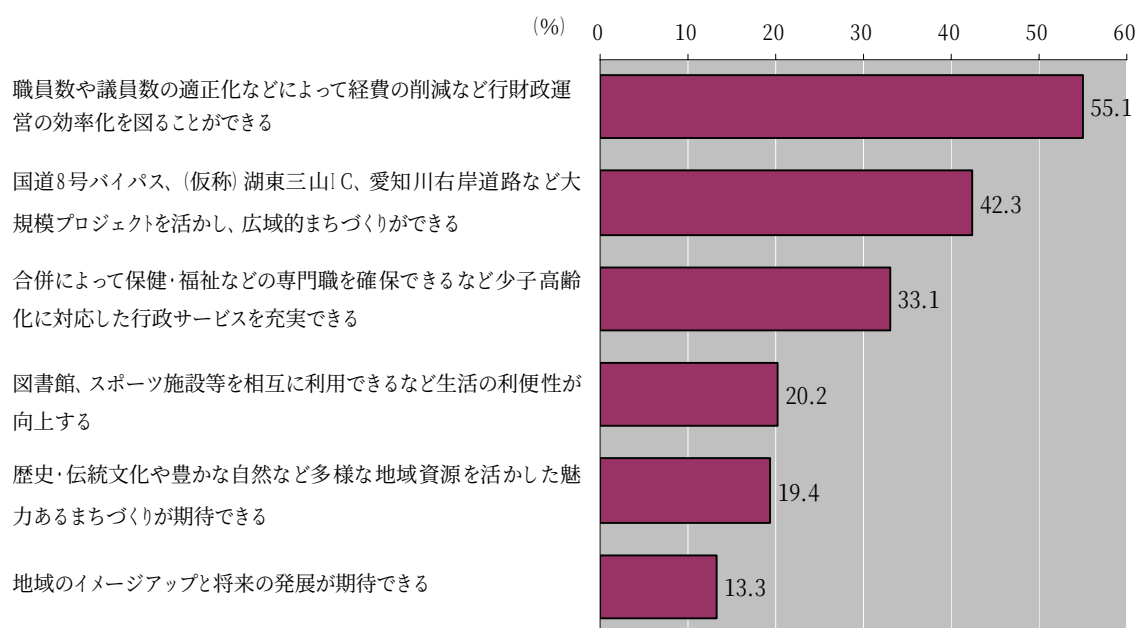
個性あるまちづくりが可能

2町がひとつになることによって地域資源の特色が広がるとともに、地域の独自性を発揮しやすい規模であることから、農業・商工業・観光のバランスのとれた個性あるまちづくりの展開が可能です。

2 2町合併で予想される効果

住民アンケート調査では、秦荘町と愛知川町が合併した場合の期待について、「経費の節減などの財政運営の効率化」が最も多く、次いで「広域的なまちづくりを実施できる」、「少子高齢化に対応したまちづくりが実施できる」が多くあげられていました。

(住民アンケート) 合併について期待すること



このような住民の期待に十分応えられるよう、次のような合併による効果の発揮に努めます。

行財政の効率化と重点的・効果的な投資

総務や企画等の管理部門の統合、一般職や特別職の減少等により、経費の節減が可能となるとともに、スリムで効果的な体制づくりが可能となります。

また、地域の課題や住民ニーズを的確に把握しながら、地域の均衡ある発展をめざした効果的な投資が可能となります。

広域的なまちづくりの展開

合併することにより広域的な視点から、2町の歴史や住民の日常生活のつながりをふまえた、道路や公共施設の整備、土地利用、地域の個性を活かしたゾーニング¹などが可能となります。

国道8号バイパスや(仮称)湖東三山インターチェンジ、愛知川右岸道路、(仮称)能登川彦根線などの大規模プロジェクトを活かし、より広域的な視点から新町を一体的に結ぶまちづくり

¹ ゾーニング：一定の特性や位置づけをもった区域に区分すること。

の展開が期待できます。

少子高齢化に対応した行政サービスの高度化・多様化

少子高齢化の進行、子育て支援に対するニーズの高まりに対応して、保健・福祉・医療サービスの充実が課題となってくる中で、合併することにより、新たに専門的な人材を確保することや、より高度なサービスを提供することが可能となります。

また、住民と行政のパートナーシップのもとに、住民主体の健康づくりや子育て、高齢者や障害者の自立支援と社会参加の促進が期待できます。

住民の利便性の向上

これまで利用が制限されていた保健福祉施設、図書館、スポーツ施設等の公共施設について、相互利用が可能となり、住民の利便性の向上が期待できます。

また、公共施設の配置について、既存施設を有効活用しながら、地域のバランスに配慮し、効率的で適正な配置が可能となります。

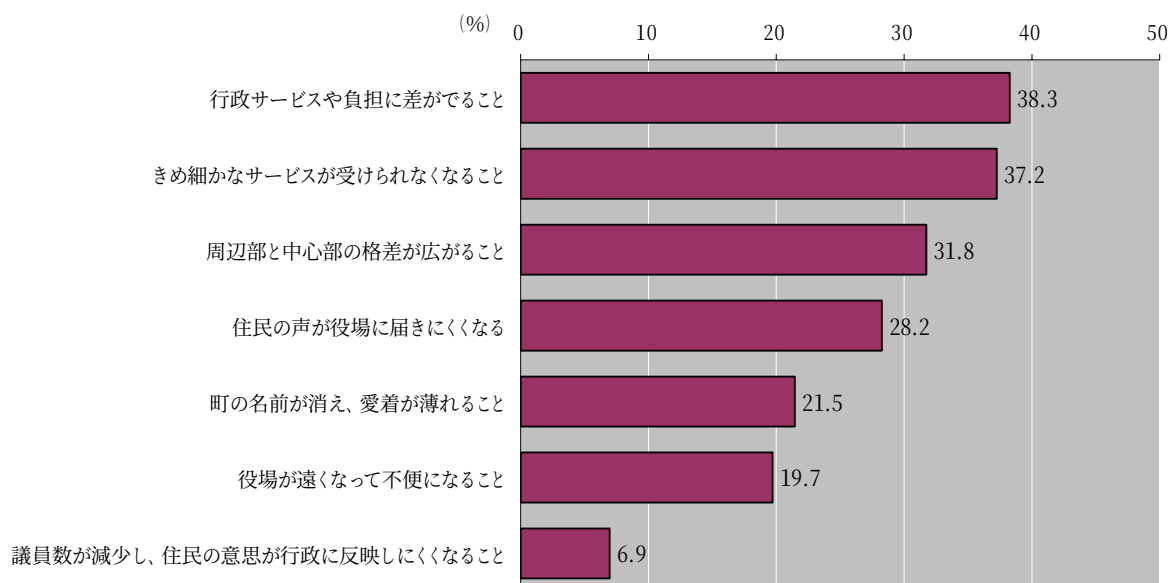
魅力あるまちづくりの推進

歴史・文化や自然など2町の豊かな地域資源を活かし、新たな交流促進の仕組みや多彩な地域資源のネットワーク化などによって、生涯学習、交流、観光振興など様々な分野で、若い人も活躍できる魅力あるまちづくりの推進が期待できます。

3 合併における懸念の払拭

住民アンケート調査では、合併に対する心配として、「行政サービスや負担に差がでる」「きめ細かなサービスが受けられなくなる」「周辺部と中心部の格差が広がる」「住民の声が役場に届きにくくなる」ことなどがあげられています。

(住民アンケート) 合併について心配すること



合併を進めていく上では、これらの懸念を払拭できるよう、次のような対策を講じていきます。

「行政サービスや負担に差が出る」という懸念に対する対策

2町の地域特性やこれまでの歴史文化を互いに尊重し、新町の均衡ある発展と住民福祉の向上を図ることを基本として、住民生活に支障のないよう速やかな一体性の確保に努め、負担公平の原則に立って行政格差を生じさせないように努めます。

「きめ細かなサービスができなくなる」という懸念に対する対策

住民ニーズに的確に対応するための専門職員の配置や、職員の政策形成能力の向上を図り、さらに住民サービスの向上に努めます。

「周辺部と中心部の格差が広がる」という懸念に対する対策

新町の総合計画など各種まちづくり計画策定においては、住民参加や住民意向反映の機会を創出し、協働の計画づくりを進め、地域の格差が生じないように努めます。

「住民の声が届かなくなる」という懸念に対する対策

各種相談窓口の開設とともに、広報・広聴の充実強化を図り、住民の顔が見える行政運営を進めます。また、計画段階からの多様な住民参画機会の創出を図ります。

「名称が消え、愛着が薄れる」という懸念に対する対策

地域に定着してきた名称など積極的に残すよう努めるとともに、住民と行政とのパートナーシップによって、新しい地域の誇りを創造していきます。

「役場が遠くなる」という懸念に対する対策

分庁方式¹を検討するとともに、行政情報通信ネットワークの構築によって、住民サービスの向上に努めます。

¹ 分庁方式：合併関係市町村の従来の庁舎に行政機能を持たせて振り分け利用する方式。他に、本庁方式、総合支所方式等がある。

第4章 新町の将来ビジョン

1 新町の基本理念と将来像

(1) 基本理念

2町はこれまでともに、「人権尊重、環境保全、豊かな暮らし」を重視したまちづくりを進めてきました。このような基本的な理念は、新町においても受け継いでいくべきものです。

新しい時代のまちづくりは、行政だけの力では進められません。一人ひとりの対話と共感を基調とし、2町それぞれの個性や資源に磨きをかけながら、住民自ら責任をもった主体的なまちづくりと、そのような住民を主役とした行政の展開が必要です。

地方分権時代において、自分たちのまちのことは自分たちで考え、話し合い、決定し、共に取り組むという自己決定・自己責任の原則にたって、相互理解と信頼に基づいた住民と行政の協働によるまちづくりをめざします。

このようなことをふまえ、

自然と人が輝き、豊かさを協働で追求するまちづくり

を新町におけるまちづくりの基本理念とします。

(2) 新町の将来像

このような基本理念のもとに、住民・事業者・行政がそれぞれの役割を考え、共に知恵と力を結び、心を通わすことによって、子どもから高齢者まで元気で笑顔にあふれた暮らしができるまちをめざすとともに、私たちの将来にとって重要な町の潜在能力や価値が発揮される新しい文化（まちづくり）の創造をめざして、

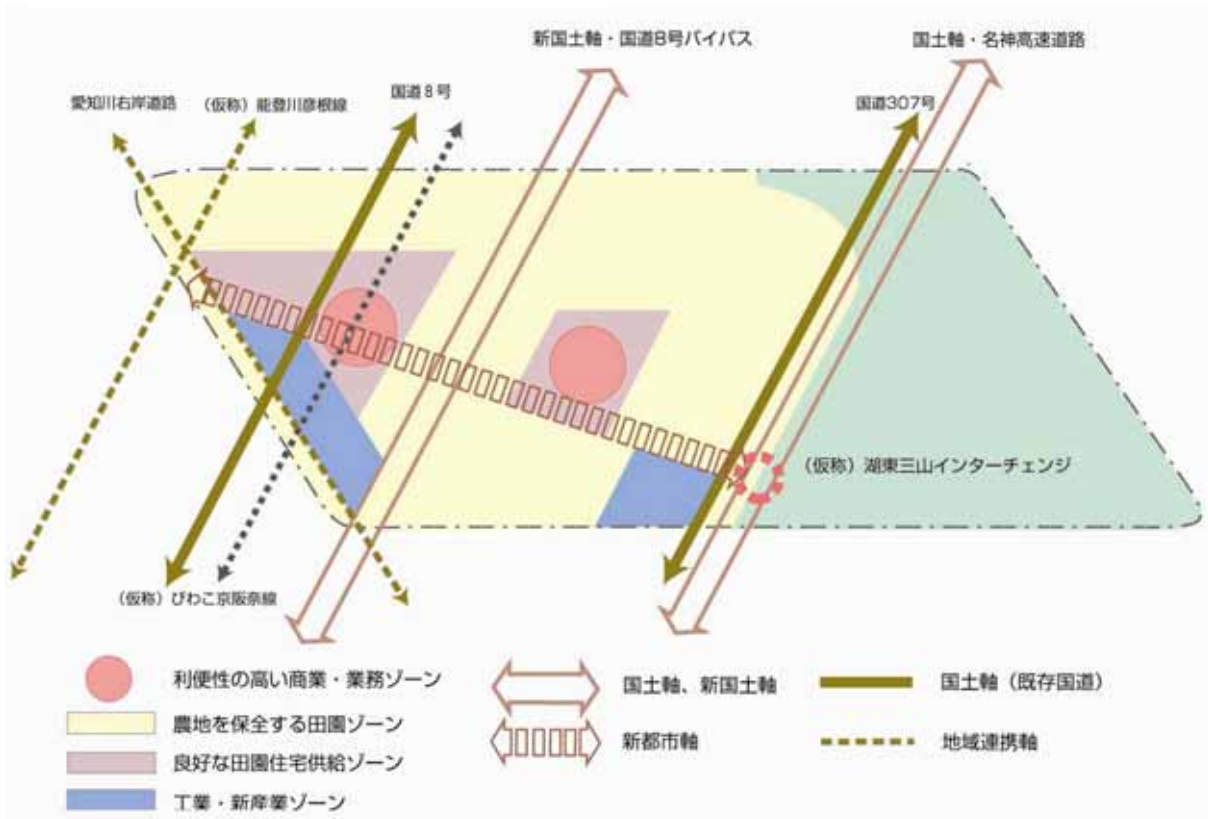
心ふれ愛・笑顔いっぱいの元気なまち

を新町の将来像とします。

2 新町の地域構造

新町の自然的・歴史的・社会的特性をふまえながら、都市的な利便性とやすらぎに満ちた田園環境の良さを兼ね備えた魅力的なまちとして、さらなる発展をとげ、調和のとれたまちとなるよう、次のような地域構造の考え方のもとに整備を進めていきます。

新町の地域構造イメージ



(1) ゾーン別整備の方向

利便性の高い商業・業務ゾーン

商業・業務機能の核として中山道周辺市街地の公共施設集積地やハーティーセンター秦荘周辺の公共施設集積地を位置づけ、利便性が高くにぎわいのある商業・業務機能の強化を図ります。

農地を保全する田園ゾーン

農村集落と農地が一体となった区域については、農地と美しい田園環境の保全を図りながら、やすらぎのある生活環境整備と自然・歴史文化の体験交流の場づくりを進めます。

良好な田園住宅供給ゾーン

農地の保全が困難な区域等については、豊かな自然環境の中で良好な田園住宅の供給を促進します。

工業・新産業ゾーン

愛知川右岸の既存企業が集積する区域および名神高速道路周辺の工業適地については、立地条件の優位性を活かしながら、新たな産業誘致を含めて産業機能の集積を図ります。

（２）国土軸¹、都市軸、地域連携軸整備の方向

（仮称）湖東三山インターチェンジ

国土軸・名神高速道路に、（仮称）湖東三山インターチェンジの設置を促進するとともに、アクセス道路の整備を図り、京阪神や中京圏との広域的な物流・交流機能を高めます。

新国土軸

北陸と京阪神を結ぶ新国土軸として国道８号バイパスの整備を促進し、現在の国道８号の渋滞解消を図ります。

新都市軸

町域の東西を結び、（仮称）湖東三山インターチェンジに連絡する新都市軸の形成を図り、新町の一体性と生活利便性の向上を図ります。

地域連携軸

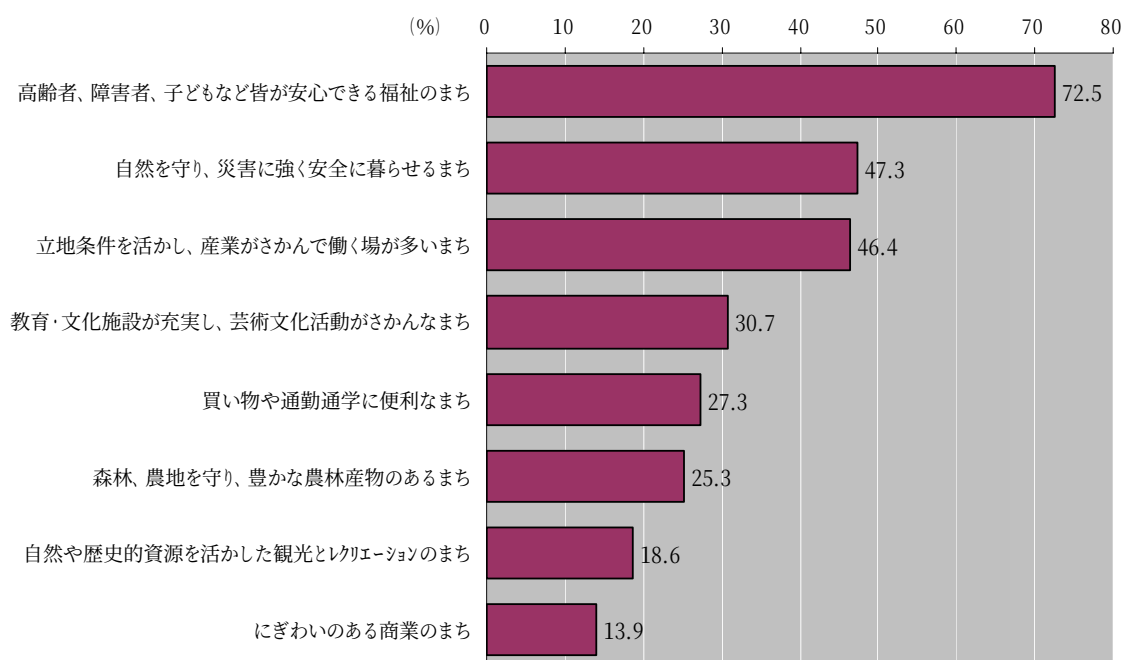
これらの国土軸、新国土軸、新都市軸と国道８号、国道３０７号とのネットワーク機能を高め、周辺圏域との交流機能を高めるため、愛知川右岸道路、（仮称）能登川彦根線等の地域連携軸の強化を図ります。

¹ 国土軸：五全総（第五次全国総合開発計画）に掲げられた４つの国土軸の一つで、「西日本国土軸」として開発・整備が推進されている。

3 新町まちづくりの基本方針

住民アンケート調査では、両町が合併した場合の将来のまちについては、「高齢者、障害者、子どもなど皆が安心して暮らせる福祉のまち」が最も多く、次いで「自然を守り、災害に強く安全に暮らせるまち」、「立地条件を活かし、産業がさかんで働く場が多いまち」が多くあげられていました。

(住民アンケート) 将来どのようなまちになればよいか



このような住民ニーズと、2町の特性とまちづくりの課題、合併の意義と効果等をふまえ、新町がめざす将来像を実現するため、住民と行政のパートナーシップのもとにめざす分野別のまちづくりの基本方針を掲げ、これに基づいて地域整備や主要施策を推進します。

（１）明日を拓く都市基盤のまちづくり

住民の日常生活や産業活動、交流活動等が元気に展開するまちを築くためには、広域交通網や公共交通の充実、情報基盤の充実と活用が必要です。

京阪神や中京圏等と新町を結ぶ広域交通網の強化を図るため、（仮称）湖東三山インターチェンジ、国道８号バイパス、愛知川右岸道路、（仮称）能登川彦根線等、国土軸、新国土軸、地域連携軸の整備を促進します。

これら広域交通網に連絡するとともに町域の東西を結ぶことによって、地域の資源や施設の共有化、生活利便性の向上の基盤となる新都市軸の形成を図ります。

また、地域社会への参加のために誰もが安心して外出できるよう、公共施設等を結ぶ移送サービス等の検討を図る必要があります。

一方、高度情報通信ネットワークの整備を進め、行政サービスへの利用や住民生活の利便性向上を図ります。

（２）安全・安心・やすらぎ環境のまちづくり

都市的な利便性と良好な自然環境が調和した新町の魅力を活かし、安心して暮らせるまちを築くためには、安全で快適な居住環境の整備や自然と共生する循環型の環境整備¹が必要です。

調和のとれた計画的な土地利用を推進するため、住民参加のもとに都市計画の検討等を進めます。

住宅需要に応じた住宅・宅地の計画的な整備や誘導を進めるとともに、美しい水環境を保全するための公共下水道の早期完成、憩いの場となる公園整備など、快適でうるおいのある居住環境の充実を図ります。

住民の生命と財産を守るため、消防力の強化と、東南海・南海地震防災対策をはじめ災害に強い防災のまちづくりや、防犯対策の充実に取り組みます。

地球の温暖化防止と地域の環境保全を図るため、住民・事業者・行政が一体となった取り組みを進めるとともに、自然環境との共生や限りある資源を有効に利用するための資源循環型社会を築くため、ごみの減量化、再利用・再資源化を進めます。また、自然を利用した再生可能エネルギー²の導入を図ります。

（３）みんなで築く生涯学習のまちづくり

「まちづくりの主役は人」という視点から、生涯にわたって学習し、共に活かし合い、地域づくりに参画できる生涯学習を推進する必要があります。

生涯学習の拠点となるハーティーセンター秦荘・中央公民館・図書館等を有効活用しながら、

¹ 循環型の環境整備：廃棄物の増大・不法投棄・ダイオキシン類の排出などの問題を解決するために、住民・事業者・行政が一体となって、「資源やエネルギーをかしこく利用する」「廃棄物（ごみ）をできるだけ出さない」「廃棄物（ごみ）をきっちりと分けてリサイクルを進める」「廃棄物を適正に処理する」ことをめざした生活環境整備。

² 再生可能エネルギー：太陽エネルギーなど生態系の中で再生可能なエネルギー。自然エネルギーともいい、太陽光発電、太陽熱、風力発電、海洋エネルギー、バイオマスエネルギー等をいう。石油等を利用するエネルギーは地下に埋蔵されている化石資源を燃焼させることから再生不可能であるとともに、二酸化炭素等を生態系の中に新たに投入することになる。自然エネルギーは持続的な利用が可能である上、生態系に新たな負荷を与えないことから、現在、官民をあげて開発、製品化されている。

身近な集いや学習、自然・歴史文化体験の場のネットワークを形成するとともに、生涯学習のリーダーの育成を図ります。

既存スポーツ施設の充実と有効活用により、生涯にわたってスポーツに親しみ、健康や交流の喜びを享受できるまちづくりを進めます。

金剛輪寺やびん細工手まりなど地域固有の歴史・文化を後世に引き継ぐためその保存・継承に努めるとともに、文化財調査等新たな歴史文化の掘り起こしに努めます。

保育園と幼稚園の連携等を通じて幼児をとりまく教育・保育環境の充実を図るとともに、未来を担う子どもたちを健やかに育成するため、家庭・地域・学校の連携のもとに、2町の田園環境を活かしながら、体験学習や情操教育等教育内容の充実、学校施設等教育環境の充実を図ります。

青少年については、心の教育や地域での活躍の場づくりなど、地域全体で健全な青少年を育成する環境づくりを進めます。

（４）安心すこやか健康福祉のまちづくり

安心して生き生きと地域で暮らせるまちを築くためには、参加型の地域運営のもとに、健康づくりや子育て支援、高齢者や障害者の自立支援を支え合うまちづくりが必要です。

「自分の健康は自分で守る」ことを基本として、健康教育・指導・相談などの体制を整え、住民主体の健康づくりを推進します。

また、地域で安心して暮らせるよう、医療機関との連携のもとに、乳幼児期から高齢期までの医療体制の充実を図ります。

安心して子どもを生み、育てられる環境づくりに取り組むとともに、子育てに関する学習や交流を通じて家庭の育児能力の向上と子育て支援を図ります。

高齢者や障害者が地域で生き生きと暮らせるよう、身近な社会参加への支援や在宅生活への支援、介護予防や地域生活支援体制の充実を図ります。また、高齢者・障害者福祉施設の充実、介護保険制度や支援費制度の円滑な運営など、保健・福祉・医療が一体となったサービスの提供を図ります。

共に安心を支え合う地域づくりをめざして、ボランティア、NPOなど地域福祉の担い手の育成や参加の仕組みづくりに取り組み、住民・事業者・行政が一体となった地域福祉の推進に努めます。

（５）元気な産業活力のまちづくり

活発に人・モノ・情報が行き交う、活力あるまちを築くためには、各産業の意欲的な人材のネットワークと新しい産業の導入によって、各産業が交流・連携した地域産業の振興が必要です。

農林業については、生産基盤の整備を進めるとともに、環境と健康に配慮し、生産過程の情報が明確で安全安心な農林産物づくりと加工・販売体制の強化、特産品の振興を図ります。また、農林業体験の提供を通じた交流型農業の促進に努め、後継者が育つ農林業経営への支援に努めます。

商業については、魅力ある商業集積を構築するため、にぎわいのある商店街の再生を図るとともに、地域コミュニティのニーズに応える商業展開を支援します。

工業については、立地条件の向上を活かして新たな産業誘致に努めるとともに、様々な起業支援や既存工業の体質強化、環境にやさしい企業活動の支援など、産業構造の変化に対応した工業の振興に努めます。

各産業が連携した地域産業振興の切り口として観光を位置づけ、金剛輪寺周辺や中山道「愛知川宿」をはじめ、地域資源の活用とネットワーク化を図り、人・モノ・情報の交流とにぎわいの輪が広がるまちづくりをめざして広域的な観光ネットワークの強化に努めます。

これら各産業の振興によって雇用の場の確保を図るとともに、地場産業に対する経営安定化への支援に努めます。

（６）共に築く協働のまちづくり

地方分権の進展の中で自己責任・自己決定の原則に立ちながら魅力的なまちづくりを進めるためには、共に考え共に取り組む住民と行政とのパートナーシップが欠かせません。

協働社会の基本として、互いの人権を認め合い、あらゆる差別をなくすために、人権意識の高揚と人権擁護に努め、家庭、学校、地域、職場等あらゆる場で人権教育・啓発を推進します。

また、男女が共に個性と能力を発揮できる環境づくりを進め、あらゆる分野で男女が共同参画できる社会の構築に努めます。

様々な世代が参加し、学び合い、知恵と汗を出し合う自主的・主体的なコミュニティ活動を通して、地域の課題を地域で解決する住民自治のまちづくりを進めます。

在住外国人が暮らしやすい環境整備や相互の理解を深めるための学習・交流機会の充実に努めるとともに、姉妹都市をはじめとする国際交流を促進します。

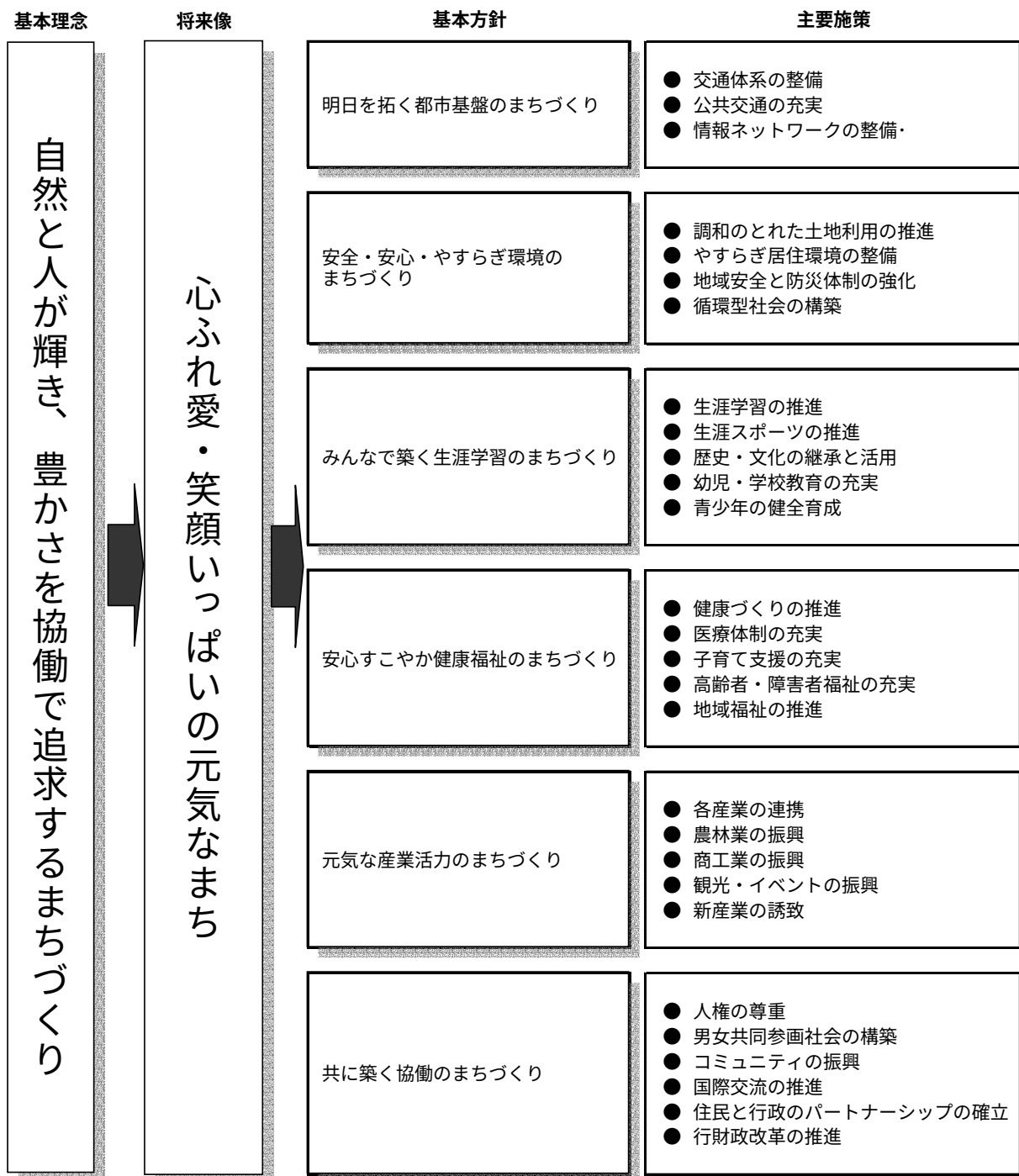
住民と行政が互いに協力し、共に考え、そして住民自身がまちづくりに積極的に参画することのできる、開かれたまちづくりを進めます。このため、情報公開と説明責任の原則に立ちながら、まちづくりの計画から実施、点検・評価にいたる各段階において、多様な住民参加ができるしくみをつくります。

合併に対する財政支援措置のある期間を、行財政改革の重点期間と位置づけ、財政の中長期的な見通しのもとに、最少の経費で最大の効果をあげるため、事業の重点化を図るとともに、行政評価システム¹の導入など費用対効果の高い行政システムを確立します。

また、周辺地域との連携を強化し、今後も自治体の枠を超えた広域行政を進め、より質の高い行政サービスが提供できる体制づくりを推進します。

¹ 行政評価システム：事務事業等を対象に、目的、目標、それを表す指標、行政コスト等を明らかにし、事前評価・事後評価するシステム。それによって、事務事業の見直し、予算への反映を図るとともに、住民に対しても「何のために、どんなことを、どのように進めて、どうなっているのか」をわかりやすく情報開示できる。

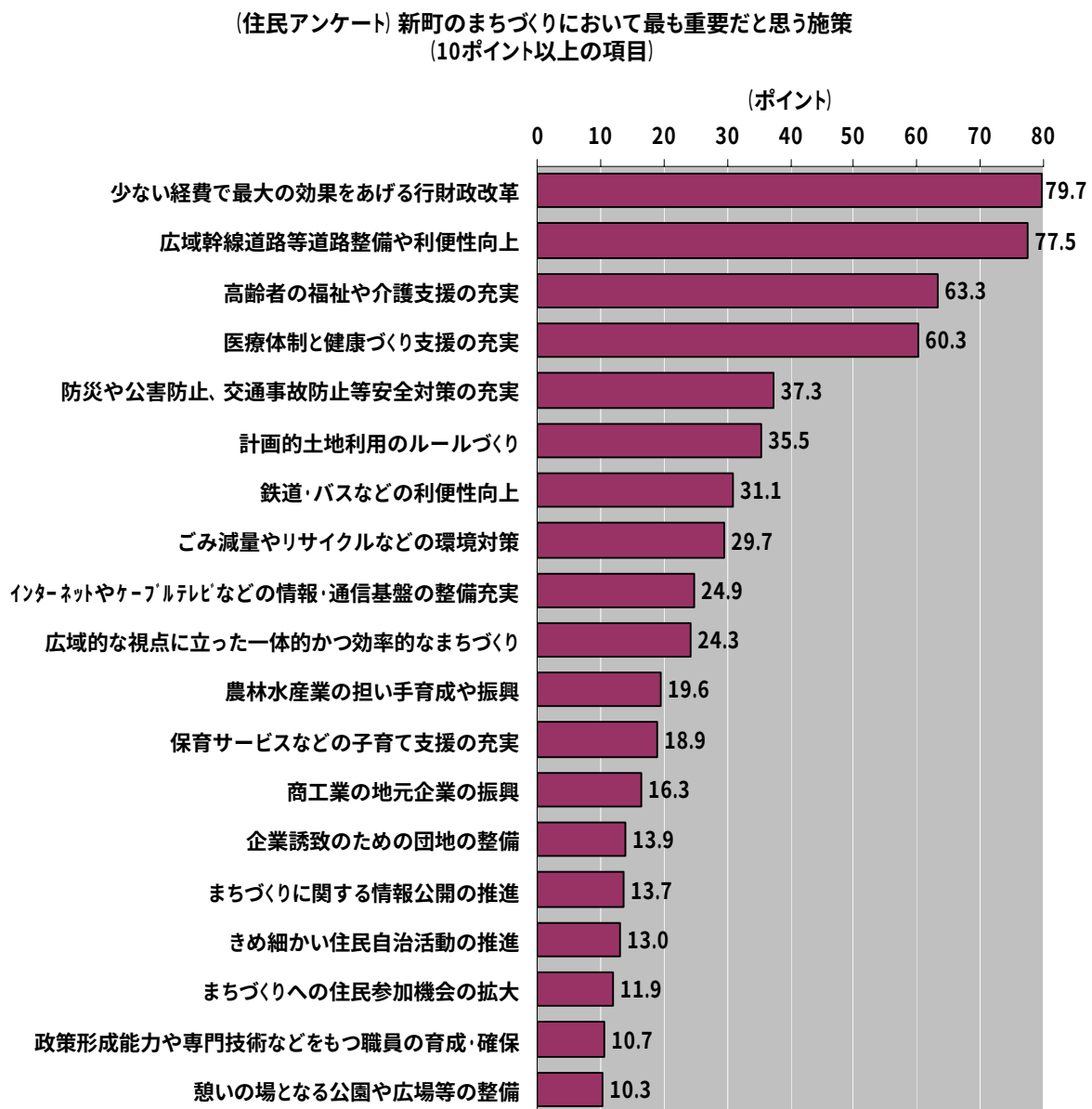
新町まちづくりの基本方針体系図



第5章 新町のまちづくり施策

1 主要施策に対する住民ニーズ

住民アンケート調査では、新町のまちづくりにおいて最も重要だと思う施策について、次のような項目が多くあげられており、新町まちづくりの基本方針に基づきながら、これらの住民ニーズを反映した施策推進を図ります。



2 新町の主要施策

(1) 明日を拓く都市基盤のまちづくり

①交通体系の整備

住民の日常生活や産業活動、交流活動等が元気に展開するまちを築くためには、これまで以上に広域的な連携機能の強化や地域の資源・施設の共有化などが重要となり、それらを連絡する交通利便性の確保が重要となります。

京阪神や中京圏等と新町を結ぶ広域交通網の強化を図るため、国土軸である名神高速道路への（仮称）湖東三山インターチェンジの設置を促進するとともに、新国土軸として国道8号バイパスの整備を促進します。また、これにつながる愛知川右岸道路、（仮称）能登川彦根線等の地域連携軸の整備を促進します。

町域の東西を結び、（仮称）湖東三山インターチェンジに連絡する新都市軸の形成を図るほか、町域を連絡する道路の整備を推進し、新町の一体性と生活利便性の向上を図ります。

また、自転車や歩行者など誰もが安心して利用できる道路環境の整備、交通安全対策の強化など、人にやさしい交通体系を築きます。

②公共交通の充実

公共施設等の利用や地域社会への参加のために誰もが安心して外出できるよう、バス・鉄道のバリアフリー化を要請するとともに、JR駅や公共施設等の有効活用と町民の交流を促進するため、これらを結ぶ移送サービス等について検討します。

また、愛知川駅前の機能強化や鉄道の利便性の向上など公共交通の充実を図ります。

一方、（仮称）びわこ京阪奈線¹の整備については、建設促進期成同盟の活動を通じて、早期実現を働きかけます。

③情報ネットワークの整備

町民が手軽に行政サービスを利用できる環境づくりをめざして、総合行政情報ネットワークの構築に取り組みます。公共施設を結ぶネットワークの構築、各種システムの導入による業務効率化を図るとともに、インターネットを利用した電子申請、公共施設予約、図書館蔵書予約システム等の導入を進め、行政手続きの簡素化を図ります。さらに、全庁的にIT推進体制を確立し、セキュリティ²を万全にしながら情報提供、公開を行うなど、行政情報サービスの充実を進めます。

¹ びわこ京阪奈線：「びわこ京阪奈線（仮称）鉄道構想」。起点の米原から現在の近江鉄道本線・信楽高原鉄道を経て信楽から新線を作り、国道307号と並行して京都の学研都市線の京田辺駅までの約90kmを結ぶ路線。

² セキュリティ：ウイルスや情報流出等を未然防止するための安全対策。

【主要事業】

主要施策	主な事業
交通体系の整備	(仮称) 湖東三山インターチェンジ建設促進事業 名神インターチェンジ連絡道路整備事業 町道整備事業・歩道設置事業 交通安全施設整備事業
	<県事業> 県道整備事業 愛知川右岸道路、(仮称) 能登川彦根線、松尾寺豊郷線、 彦根八日市甲西線、目加田湖東線、湖東彦根線
公共交通の充実	近江鉄道愛知川駅前整備事業 公共交通バリアフリー化促進事業 (仮称) びわこ京阪奈線整備促進事業 移送サービス等の検討
情報ネットワークの整備	21世紀にふさわしい情報化整備事業

(2) 安全・安心・やすらぎ環境のまちづくり

①調和のとれた土地利用の推進

土地利用の状況や開発需要等を踏まえ、農地と山林の保全、安全で快適な居住空間、利便性の高い商工業施設の集積等を図り、若者の定住促進や住み続けたい魅力あるまちづくりを進めるため、都市計画マスタープラン¹の策定等を住民参加のもとに進めるとともに、自然・歴史・景観など地域資源に配慮しつつ、都市的な利便性と良好な自然環境との調和のとれた計画的な土地利用を推進します。

②やすらぎ居住環境の整備

公営住宅の計画的な建替を進めるとともに、恵まれた自然環境を損なうことのないよう適切な土地利用計画に基づき、民間等による宅地分譲および住宅・宅地開発を適正に誘導します。

美しい水環境を保全し、快適な暮らしを確保するための公共下水道の早期完成をめざします。

新町住民のふれあいと憩いの場となる公園を整備するとともに、河川等を活用し、これらの公園を結ぶ水と緑のネットワークを整備します。

また、緑化推進や美化活動等の地域活動への支援に努めるなど、住民とともに快適でうまいのある、やすらぎ居住環境の整備を推進します。

③地域安全と防災体制の強化

地域の防災・災害対策を計画的に進めるため、地域防災計画・水防計画を策定し、これに基づいて防災施設の整備や意識啓発を行います。

近い将来に起こると予測されている東南海・南海地震など、万が一の災害から住民の生命と財産を守るため、学校をはじめ公共施設の耐震化とともに治水対策や地域防災体制の強化を進めます。

その拠点となるコミュニティ消防センターの整備を進めるとともに、住民による自主防災組織の育成強化に努めながら、防災訓練の充実、避難体制の確立、周辺関係機関との連携による防災ネットワークの強化など、災害に強い防災のまちづくりを推進します。

また、増え続ける犯罪の未然防止を図り、住民が犯罪に巻き込まれないよう家庭、学校、地域が一体となった自主防犯活動への支援と関係機関との連携による防犯ネットワークの確立を進めるとともに、さまざまな危機や緊急事態に対する安全対策を強化し、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

消費者安全の分野においては、消費者自らが広い視野をもって、確かな選択・判断ができるよう広報による知識の普及や相談窓口の充実を図ります。

¹ 都市計画マスタープラン：市町村が主体となって定める都市計画の方針。「市町村の都市計画に関する基本的な方針」。1992年の都市計画法改正により市町村に策定が義務づけられた。

④循環型社会の構築

将来にわたって持続可能な循環型社会構築のため、地域環境総合計画を策定し、一人ひとりのライフスタイルを見直し、改善していくよう啓発に努めます。

住民・事業者・行政が一体となったごみの減量化と分別強化・再利用・再資源化等を促進するとともに、住民が主体的に取り組む資源循環のための活動への支援に努めます。

また太陽光等の自然エネルギー¹の導入促進など、自然に負荷の少ないまちづくりを推進します。

【主要事業】

主要施策	主な事業
調和のとれた土地利用の推進	都市計画マスタープラン策定事業 土地利用計画策定事業
やすらぎ居住環境の整備	公共下水道事業の促進 町営住宅建替事業 公園整備事業 水と緑のネットワーク整備事業 緑化推進、美化活動等の地域活動への支援
	<県事業> 宇曾川河川環境整備事業
地域安全と防災体制の強化	コミュニティ消防センター建設事業 消防防災設備整備事業 雨水排水路新規および改修事業 非常用耐震性貯水槽設置事業 役場庁舎耐震化整備事業
	<県事業> 不飲川改修事業、砂防事業（烏谷堰堤）
循環型社会の構築	地域環境総合計画策定事業 資源循環への取り組み支援 自然エネルギーの導入促進

¹ 自然エネルギー：今後の研究開発・導入が期待されている再生可能なエネルギー。太陽光発電、太陽熱、風力発電、海洋エネルギー、バイオマスエネルギー等をいう。

(3) みんなで築く生涯学習のまちづくり

①生涯学習の推進

住民だれもが生涯にわたって学習し、共に活かし合い、まちづくりに参画できるよう、地域の特性を生かした学習内容の充実と、福祉や環境美化など地域活動を通じた実践学習の機会充実に努めます。

生涯学習拠点については、ハーティーセンター秦荘・中央公民館・図書館等、既存施設の有効活用を進めるとともに、身近な集いや学習、自然・歴史文化体験の場づくりを進めます。また、施設間の連携強化と地域資源のネットワーク化によって、町じゅうが生涯学習の舞台となるまちづくりを進めます。

住民の自主的な生涯学習や文化活動グループの育成と、リーダーとなる人材の育成を進めます。

②生涯スポーツの推進

スポーツ活動を通して、だれもが心身ともに健康で交流のさかんなまちづくりを進めるため、総合型地域スポーツクラブ¹の設立をはじめとして、だれもが身近に親しめるスポーツの普及と活動機会の充実に努めるとともに、活動団体や指導者の育成を進めます。

また、既存のスポーツ施設の有効活用とネットワーク化を進めるとともに、施設の一層の充実と整備を図ります。

③歴史・文化の継承と活用

金剛輪寺や秦荘紬、びん細工手まりなど地域固有の歴史・文化をまちづくりに活かし、後世へと継承していくために、保存と伝承、活用に努めます。

生涯学習や学校教育の場における地域文化の学習・体験機会を充実するとともに、より多くの人が歴史・文化に親しめる機会づくりと拠点整備を進めます。

また、町史編さん、文化財調査、地域の伝統行事・生活文化等、新たな歴史文化の掘り起こしに努めます。

④幼児・学校教育の充実

幼児・学校教育においては、地域の自然や歴史、文化、産業などの資源を活かした教育内容の充実に努めるとともに、体験学習等ふれあい豊かな教育内容を推進します。

また、各教育施設については、人口規模に応じた施設整備や老朽化対策等を進めるとともに、自然を活かした教育環境づくりなど一層の充実を推進します。

幼児教育については、保育園との連携を進めるとともに、育児相談体制を充実します。

学校教育については、国際化教育、情報化教育等を充実するとともに、家庭・地域・学校の連携を進めます。

¹ 総合型地域スポーツクラブ：生涯スポーツ社会の実現をめざし、国の「スポーツ振興計画」において平成22年までに少なくとも市町村に一つのクラブの育成を目標としている。地域住民が主体的に運営するスポーツクラブで、複数の種目が用意されており、地域の誰もが、年齢・興味・関心、技術・技能レベル等に応じて参加できるもの。

⑤青少年の健全育成

健やかで強い心をもち自ら明日を切り拓いていける青少年を育成するため、学習やスポーツ、ボランティアなど、世代を超えた交流とふれあい豊かな地域活動への参画機会の充実を進めます。

また、家庭・地域・学校の連携を強化し地域の教育力を高めるとともに、心の相談の場づくりを進め、非行やいじめ・不登校などのないまちづくりをめざします。

【主要事業】

主要施策	主な事業
生涯学習の推進	町じゅうミュージアム ¹ 整備事業 姉妹都市交流事業（中学生海外派遣研修など） 図書館運営事業
生涯スポーツの推進	総合型地域スポーツクラブ育成事業 スポーツゾーン整備事業
歴史・文化の継承と活用	町史編さん事業 郷土博物館整備事業 文化財保護事業
幼児・学校教育の充実	子育て相談員設置 小学生心のオアシス相談員設置 幼稚園園舎新築工事 秦荘東小学校改修工事 秦荘西小学校改修工事 愛知川幼稚園改修事業 愛知川東小学校グラウンド改修事業 愛知中学校増築事業 学校給食センター施設整備事業 A L T派遣事業（小学生対象） 自然エネルギーや自然環境を活かした教育環境整備 情報教育の充実
青少年の健全育成	世代間交流促進事業

¹ 町じゅうミュージアム：町じゅうミュージアムとは、まち全体を博物館とみたち、地域の魅力的な資源の再発見、学習、保存、展示、体験提供等を行い、それらを通じて地域の活性化につなげることを目的としている。地域資源とは、物質的なものだけでなく、生活や文化、自然環境、歴史といった有形無形の価値を含み、これらの資源は、現地で保存・活用する。

町じゅうミュージアムを進めていくためには、地域住民が地域を学び、地域の専門家として、来訪者に地域の魅力を伝えることが重要な要素となる。

(4) 安心すこやか健康福祉のまちづくり

①健康づくりの推進

住民が生涯を通じて自主的に健康づくりに取り組めるよう、「健康日本 21」¹に基づき、各種検診の充実、健康教室、健康指導、健康相談を通じた健康づくりに関する指導・啓発とともに軽運動やスポーツのための環境整備を進めます。

また、住民が主体となった健康づくり活動や介護予防の取り組みが地区単位で活発に行われるよう、住民リーダーの確保と育成および活動への支援を行います。

②医療体制の充実

身近な地域医療を充実させるため、診療所などの整備を図ります。

また、広域圏においては、救急医療、休日・夜間診療を充実させるとともに、援護を必要とする高齢者や精神疾患患者などへの相談体制や地域ケアシステムなど広域医療ネットワーク体制の整備を検討します。

③子育て支援の充実

保育について一時保育、延長保育、学童保育、障害児保育など多様なサービスを充実させるとともに、児童虐待の防止と早期発見のため、関係機関や地域住民と連携した体制を確立します。

また、保護者同士が交流し、支え合う子育て環境をめざし、子育てサークルなど、地域活動組織の育成と活性化を図ります。

さらに、子育て相談などに応じる専門員を配置した児童・子育て支援センターを整備するなど、育児について学べる教室や虐待防止など育児相談窓口を充実します。

④高齢者・障害者福祉の充実

就労や学習、スポーツ、地域活動など高齢者や障害者が社会的な役割や自己実現を図れる機会を充実させます。

また、援護や介護が必要になった高齢者や障害者が在宅で生活が送れるよう、本人や家族に対し、各種生活支援サービス、介護予防サービスを保健・福祉・医療が一体となって適切なケアマネジメント²のもとに提供します。合わせて、介護保険と支援費制度³の円滑な運営を進めます。

さらに、これら生活支援や介護サービスの基盤として、宅老所⁴やグループホーム⁵の整備など高齢者・障害者福祉施設を充実します。

¹ 健康日本 21：平成 12 年度からスタートした 21 世紀の国民健康づくり運動。健康についての様々なデータをもとに改善目標が示され、住民が主体となって地域のみんなで取り組む健康づくりが重要課題として示されている。

² ケアマネジメント：介護や援護を必要とする人からの相談に応じ、その希望や心身の状況から適切な在宅または施設サービスを利用できるように、関係機関等と連絡調整を行うこと。

³ 支援費制度：障害者福祉において平成 15 年度から開始された制度で、それまでの措置制度と異なり、利用者がサービスを選択し契約できることになった。

⁴ 宅老所：介護者が仕事などのため、昼間ひとり暮らしになる高齢者等の孤立感の解消と生活リズムの安定を図るためのサービス。

⁵ グループホーム：高齢者や障害者等が 5～9 人で共同生活し、家庭的な雰囲気の中で日常生活の支援や機能訓練等が受けられるもの。

⑤地域福祉の推進

ノーマライゼーション¹の考えに基づいた地域づくりや福祉活動を住民が主体となって進められるよう、地域福祉を推進します。

地域福祉を支えるリーダーや各種ボランティア団体、NPOなどの育成をめざし、社会福祉協議会との連携により積極的な支援を行います。特にひとり暮らし高齢者や障害者を身近な地域で見守る小地域福祉活動²の拡充と充実を図り、活動への支援を行います。

また、誰にとっても使いやすく快適なユニバーサルデザイン³の考えに基づいた道路環境、公共的施設の整備や、広報・案内など行政サービスの改善を進めます。

【主要事業】

主要施策	主な事業
健康づくりの推進	健康日本21の推進（ヘルスプロモーション ⁴ の推進） 健康づくりの推進事業 生活習慣病対策事業
医療体制の充実	広域ネットワーク体制の整備 診療所整備
子育て支援の充実	多様な保育サービス充実事業 子育て相談員の設置事業 児童・子育て支援センター整備事業 学童保育推進事業
高齢者・障害者福祉の充実	グループホーム整備 老人保健事業 障害者福祉事業 生活支援サービス、介護予防サービス推進事業
地域福祉の推進	地域福祉活動推進事業 地域ボランティア育成事業 ユニバーサルデザインの公共施設整備事業

¹ ノーマライゼーション：高齢者や障害者が施設などに収容されるのではなく、誰もが参加でき、地域の中で当たり前に暮らせる社会が健全であるという考え方。

² 小地域福祉活動：自治会などの単位で、住民が主体となってひとり暮らし高齢者や障害者などを見守ったり、生活支援や交流活動を行う地域福祉活動。

³ ユニバーサルデザイン：できるかぎり全ての人に利用可能なよう、製品や建物、サービスなどを設計・デザインすること。年齢、性別、身体、国籍など人々が持つ様々な特性や違いを超えて、はじめから誰もが利用しやすいデザインを取り入れておこうとする考え方。例として、どんな身長の人でも開閉しやすい縦長のドアハンドルや、老眼の人でも触っただけで識別できるよう工夫された容器や文房具類など。

⁴ ヘルスプロモーション：世界保健機関が「人々が自らの健康をコントロールし、改善することができるようにするプロセス」と定義している考え方。これからの健康づくりは、自らの健康に積極的に関心を持ち、行動を変えようとする過程で、楽しく、充実して、自己実現を図ろうとする個人の実践と社会全体がそれぞれの分野で実践しやすい環境づくりに取り組む支援体制を包括した活動が大切とされている。

(5) 元気な産業活力のまちづくり

①各産業の連携

異業種交流・研修等の機会の充実を図り、各産業間の連携と情報や人の交流を促進するなど、農・商・工と観光の連携によって、活発に人・モノ・情報が行き交う、活力ある産業のまちづくりを推進します。

②農林業の振興

農地および森林の計画的な管理・育成を進め、優良農地と森林の保全を図るとともに、農業基盤の整備、機械化の促進と担い手を確保し集落営農や農業法人の育成に努めます。また、計画的な林道整備等を行い生産基盤の強化を図ります。資源循環型の農林業や、環境と健康に配慮した農林産物づくりを促進するとともに、消費者と向き合った加工・販売サービス体制の強化を促進します。後継者の育成のために、農林業生産組織の強化、経営改善や生産技術の改革等、農林業経営への支援に努めます。

一般住民と生産者とのふれあいの機会として、農林業体験の提供を通じた交流型農林業の促進と農林産物のブランド強化のため特産物の振興、直売所の育成や農林業イベントの開催、企画・運営の支援に努めます。

③商工業の振興

商業については、魅力ある商店街の再生のために、中山道の歴史などを活かした商業空間の創出や、空家・空店舗の活用によるにぎわいのある商業地形成を進め、商店街の活性化を促進します。少子高齢・環境時代の多様な地域コミュニティニーズに応えるため、高齢者生活支援、子育て家庭支援、地域密着型のリサイクル活動などと連携し、福祉・環境に配慮したまちづくりを進めるためにも、ニュー・コミュニティ・ビジネスの創生を支援します。

工業については、立地条件を活かした土地利用による工業ゾーンの整備を図り、新たな企業誘致に努めるとともに、自然エネルギーの導入、資源リサイクルや産業廃棄物の低減に取り組むなど、環境と調和した企業活動の支援に努めます。

また、地場産業については、経営改善や後継者の確保に対して、情報提供や各種制度活用などを通じて支援します。

④観光・イベントの振興

金剛輪寺周辺における交流エリア整備や中山道「愛知川宿」の歴史的景観復元や交流拠点施設整備など歴史文化資源を活かした観光基盤の整備を進めます。

交流拠点となる東の玄関口として（仮称）湖東三山インターチェンジ周辺の整備や西の玄関口として愛知川駅前等の整備を促進します。また、来訪者や住民の交流の場の整備を図ります。

また、宇曽川渓谷周辺の森林レクリエーション、農村文化を活かしたグリーンツーリズム¹、街

¹ グリーンツーリズム：農山村の地域文化をありのままに活かして、来訪者の体験の場などを提供し、交流すること。

道の歴史等を活かしたタウンツーリズム¹など、まちじゅうミュージアム整備と一体的に、町全体における交流基盤の整備を進めます。

さらに、ここならではの特産品づくりの支援、観光農園の整備、観光ボランティアガイドの育成、各団体との連携による観光イベントの充実、IT（情報通信技術）の活用等による観光PRの充実、広域的な観光ネットワークの強化に努め、住民・事業者・行政が一体となってにぎわいの輪が広がるまちづくりを進めます。

⑤新産業の誘致

（仮称）湖東三山インターチェンジ建設促進などを背景とし、立地条件の向上を活かして、経済のソフト化²や高度情報化の進展などの社会情勢に対応した新たな産業の誘致に努めます。

また、環境、健康・福祉等の様々な分野において、地域ニーズに対応したサービスの提供を通じて地域コミュニティを元気にするコミュニティ・ビジネスなど、小規模起業家の育成支援に努めます。

【主要事業】

主要施策	主な事業
各産業の連携	異業種交流・研修推進事業
農林業の振興	農業担い手育成支援事業 土地改良施設維持管理事業 地域用水機能増進事業 集落営農ステップアップ推進・実践事業 林業振興事業 集落営農機械等整備事業 資源循環型農林業促進事業 加工・販売サービス体制強化事業 ＜県事業＞ 中山間地域等直接支払事業、予防・復旧治山事業、保安林改良事業、環境防災林整備事業、保育事業、流域森林総合整備事業、森林整備地域活動支援交付金交付事業
商工業の振興	環境と調和した企業活動支援事業
観光・イベントの振興	（仮称）街道交流館整備事業 国民宿舎改修事業 観光農園の推進
新産業の誘致	新たな産業誘致事業 コミュニティ・ビジネス等起業家育成支援事業

¹ タウンツーリズム：歴史的な街道や街並み、商店街などを資源として、来訪者の体験の場などを提供し、交流すること。

² 経済のソフト化：かつての重工業中心の経済から、消費関連産業中心の経済へと移行する流れ。

(6) 共に築く協働のまちづくり

①人権の尊重

「人権の世紀」といわれる 21 世紀において、個人の尊厳と人権が尊重される協働社会を実現するため、これまでの人権尊重のまちづくりを継承しながら、家庭、学校、地域、職場等あらゆる機会を通じて人権教育・啓発を推進します。

基本的人権の侵害を防止するための人権啓発活動や、関係機関との連携による人権相談などの人権擁護施策を推進します。

また、職員等への人権教育を進め、人権が尊重された総合行政の推進を図ります。

日本固有の人権問題である同和問題については、基本的人権の侵害に係る重大な課題として、残された差別を解消するための同和教育の推進や生活基盤の整備を進めます。

②男女共同参画社会の構築

男女があらゆる分野で共同参画し、共に個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の構築をめざして、男女共同参画推進計画を策定し、学習・啓発・人材育成等による意識改革や各分野における男女共同参画の促進に取り組みます。

③コミュニティの振興

自主的・主体的なコミュニティ活動を通して、地域の課題を地域で解決する住民自治のまちを築くため、地域のまちづくり計画の策定やその活動を支援するとともに、コミュニティ・リーダーの育成に努めます。また、既存公共施設・コミュニティ施設が、そのような地域活動振興の拠点となるよう、バリアフリー化や多目的利用を推進します。

合わせて、地域の枠を越えて環境や福祉などの問題に取り組む N P O 活動等を育成・支援します。

④国際交流の推進

在住外国人が暮らしやすいまちの環境を築くため、翻訳・通訳業務の充実や外国語表示等の環境整備を進めるとともに、学校・地域において相互の理解を深めるための学習・交流機会の充実に努めます。

また、国際化に対応した人材の育成と国際理解の高揚を図るため、姉妹都市をはじめとする国際交流を促進します。

⑤住民と行政のパートナーシップの確立

住民と行政が互いに協力し、共に考え、そして住民自身がまちづくりに積極的に参画することのできる、開かれたまちづくりをめざすため、情報公開と説明責任の原則に立ちながら、まちづくりの各段階において、多様な住民参加ができる仕組みをつくります。

このため、情報公開の推進や広報・広聴の充実に取り組むとともに、まちづくりの計画から実施、点検・評価にいたる住民参加の仕組みとして、「まちづくり協議会」等の設置、パブリックコメント¹の実施などを進めます。なお、情報公開にあたっては、町民にわかりやすいように配慮す

¹ パブリックコメント：政策形成過程で、広く住民に素案を公表し、それに対して出された意見・情報を考慮して、政策決定を行うもの。

るとともに個人情報の保護に努めます。

⑥行財政改革の推進

財政の中長期的な見通しのもとに、自主財源の確保・行財政のスリム化等財政基盤の強化を図りながら、最少の経費で最大の効果をあげるため、行政評価システムの導入、ISO9001¹認証取得など新たな公共経営の手法を取り入れます。

また、行政ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、職員の資質の向上、政策形成能力の強化に取り組みます。

一方、愛知郡広域行政組合の運営については、上水道・消防・休日急病診療・斎場・ごみなど長い歴史の中で住民の生活に欠かすことの出来ない業務を行ってきました。今後も、当組合の維持発展に努めることを基本理念として、住民福祉の向上を図り、更に常備消防の強化を図り、安全で安心なまちづくりを目指します。

【主要事業】

主要施策	主な事業
人権の尊重	人権尊重に関する総合行政推進事業 人権擁護施策推進事業 人権教育啓発推進事業 同和教育推進事業 環境改善対策等生活基盤整備事業
男女共同参画社会の構築	男女共同参画推進計画策定事業
コミュニティの振興	(仮称)地域のまちづくり計画推進事業 笑顔あふれる元気なまちづくり推進事業 NPO等育成支援事業 合併市町村振興基金の設置
国際交流の推進	外国語表示等環境整備事業 姉妹都市交流推進事業
住民と行政のパートナーシップの確立	新町総合計画策定事業 情報公開推進事業 広報・広聴推進事業 まちづくり協議会設置推進事業
行財政改革の推進	広域行政の推進 行政評価システム導入事業 ISO9001 認証取得事業 (再掲) 21世紀にふさわしい情報化整備事業

¹ ISO9001:ISO(国際標準化機構)による、品質システムに関する一連の規格。

3 滋賀県事業の推進

新町のまちづくりを円滑に進め、地域の一体性を高めるため、県事業の積極的な推進に向けて、関係機関と協議・調整を行います。

基本方針	主要施策	県事業
明日を拓く都市基盤 のまちづくり	交通体系の整備	国道 307 号改良事業 県道整備事業 愛知川右岸道路、（仮称）能登川彦根線、 松尾寺豊郷線、彦根八日市甲西線、目加田 湖東線、湖東彦根線
安全・安心・やすらぎ 環境のまちづくり	やすらぎ居住環境の整備	宇曾川河川環境整備事業
	防災・防犯体制の整備	不飲川改修事業 砂防事業（烏谷堰堤）
元気な産業活力のま ちづくり	農林業の振興	中山間地域等直接支払事業 予防治山事業 復旧治山事業 保安林改良事業 環境防災林整備事業 保育事業 流域森林総合整備事業 森林整備地域活動支援交付金交付事業

4 公共的施設の統合整備

公共的施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特性や地域間のバランスおよび適正配置、さらには財政事情等を考慮しながら、逐次、整備していくこととします。

整備の検討にあたっては、行財政運営の効率化はもとより、既存施設の有効活用・相互利用等を総合的に勘案し、住民サービスの低下を招かないよう配慮するものとします。

両町に整備されている施設で機能的に重複・類似のものについては、統合と機能分担、管理運営方法等を検討し有効に活用していくこととします。

第6章 財政計画

1 前提条件

財政計画は、合併後の平成 18 年度から平成 27 年度までの 10 年間について、歳入・歳出の各項目ごとに過去の実績等を踏まえ、普通会計（公営事業会計以外の会計をまとめたもの）ベースで策定しました。なお、歳入・歳出の主な前提条件は次のとおりです。

（1）歳入

①地方税

地方税については、これまでの状況を踏まえ、生産年齢人口の伸び率等を見込み算定しています。

②地方交付税

普通交付税については、国の構造改革による影響額を勘案し、普通交付税の算定の特例（合併算定替）により算定し、合併に係る交付税措置を見込んでいます。

③分担金及び負担金

分担金及び負担金については、これまでの状況を踏まえ算定しています。

④国庫支出金・県支出金

国庫支出金・県支出金については、これまでの状況や合併に係る財政支援を含めて算定しています。

⑤地方債

地方債については、新町まちづくり計画における主要事業の実施に伴う合併特例債・通常債の活用を含めて算定しています。

（2）歳出

①人件費

人件費については、合併後退職者の補充を抑制することによる一般職職員の削減、合併による特別職職員の減少を見込み算定しています。

②物件費

物件費については、これまでの状況をもとに、合併による事務経費の削減効果等を勘案し算定しています。

③補助費等

補助費等については、これまでの状況をもとに、合併による削減効果を見込み算定しています。

④扶助費

扶助費については、これまでの状況を踏まえ、高齢人口（65 歳以上人口）の伸び率等を見込み算定しています。

⑤公債費

公債費については、平成 15 年度までの地方債に係る償還予定額に、平成 16 年度以降における新町まちづくり計画の主要事業など普通建設事業の実施に伴う新たな地方債に係る償還額を見込み算定しています。

⑥積立金

合併特例債を活用した基金への積立を平成 18 年度に見込み計上しています。

⑦繰出金

繰出金については、これまでの状況を踏まえ算定しています。

⑧普通建設事業費

普通建設事業費については、新町まちづくり計画における主要事業及びその他の普通建設事業を見込み算定しています。

2 財政計画

(1) 歳入

(単位：百万円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
地方税	2,762	2,783	2,805	2,827	2,849	2,870	2,891	2,912	2,933	2,955
譲与税等	465	465	465	465	465	465	465	465	465	465
地方交付税	2,346	2,700	2,645	2,517	2,603	2,575	2,574	2,568	2,553	2,530
分担金及び負担金	112	112	112	112	112	112	112	112	112	112
使用料及び手数料	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65
国庫支出金	467	510	408	337	438	354	382	375	376	378
都道府県支出金	476	428	455	468	439	461	502	485	482	480
地方債	2,871	1,330	1,184	1,251	1,132	1,047	831	712	676	645
その他	293	293	293	293	293	293	293	293	293	293
合 計	9,857	8,686	8,432	8,335	8,396	8,242	8,115	7,987	7,955	7,923

(2) 歳出

(単位：百万円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
人件費	1,521	1,516	1,490	1,477	1,440	1,413	1,372	1,271	1,222	1,206
物件費	999	999	999	995	991	987	982	978	974	970
維持補修費	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
補助費等	1,055	1,055	1,055	1,053	1,051	1,048	1,046	1,044	1,042	1,039
扶助費	579	587	595	603	610	623	636	649	662	675
公債費	1,074	1,139	1,198	1,245	1,346	1,212	1,119	1,074	1,086	1,057
積立金	1,326	87	142	9	5	6	7	18	16	23
繰出金	893	893	893	893	893	893	893	893	893	893
普通建設事業費	2,350	2,350	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
その他	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49
合 計	9,857	8,686	8,432	8,335	8,396	8,242	8,115	7,987	7,955	7,923

用語の説明

(50 音順)

用語	説明
あ行	
ISO9001	ISO (国際標準化機構)による、品質システムに関する一連の規格。
アクセス	利用すること、つながること
RDF	ごみ固形燃料。一般廃棄物から可燃物を分別し、粉碎、圧縮、乾燥して固形燃料に成型したもの。
NPO	政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。特定非営利活動法人。
か行	
行政参加	行政が行う事業に住民が参画する「住民参加」に対して、住民や地域のニーズを把握するために、住民団体等に行政が積極的に出向いて参画することをいう。
行政評価システム	事務事業等を対象に、目的、目標、それを表す指標、行政コスト等を明らかにし、事前評価・事後評価するシステム。それによって、事務事業の見直し、予算への反映を図るとともに、住民に対しても「何のために、どんなことを、どのように進めて、どうなっているのか」をわかりやすく情報開示できる。
クオリティライフ	健康で、充実感のある暮らし。
グリーンツーリズム	農山村の地域文化をありのままに活かして、来訪者の体験の場などを提供し、交流すること。
グループホーム	比較的安定した状態にある痴呆の高齢者等が5～9人で共同生活し、家庭的な雰囲気の中で日常生活の支援や機能訓練等が受けられるもの。
ケアマネジメント	介護や援護を必要とする人からの相談に応じ、その希望や心身の状況から適切な在宅または施設サービスを利用できるように、関係機関等と連絡調整を行うこと。
経済のソフト化	かつての重工業中心の経済から、消費関連産業中心の経済へと移行する流れ。
健康日本21	平成12年度からスタートした21世紀の国民健康づくり運動。健康についての様々なデータをもとに改善目標が示され、住民が主体となって地域のみんなで取り組む健康づくりが重要課題として示されている。
コーホート要因法	市区町村別の男女、年齢5歳階級別結果を用いて将来人口を推計する方法。ここでは、1995年（平成7年）及び2000年（平成12年）国勢調査を用いて、男女別に、2000年の当該年齢5歳階級の人口の、1995年の5歳下の階級の人口に対する比率を、直近の5年前の5歳下の階級の結果に乗じて推計する。

国土軸	五全総（第五次全国総合開発計画）に掲げられた4つの国土軸の一つで、「西日本国土軸」として開発・整備が推進されている。
コミュニティビジネス	地域住民が主体となって、経営感覚をもちながら、地域ニーズに応える形で、地域に役立つモノやサービスを提供し、地域コミュニティを元気にする事業活動。多くはスモールビジネスだが、地域に密着し、地域に還元することに特徴があり、民間企業と違って競争原理よりも共生原理が支えになっている。 事例としては、愛知県足助町のＺＩＺＩ工房（ハムを製造）、バーバラはうす（パンを製造）のように高齢者の生きがいの場となっているもの。長野県小布施町のア・ラ・小布施（商業者52名が出資した株式会社）のように地域おこしのリーダーになっているもの。兵庫県東灘（ＮＰＯ）のように福祉サービスの提供をするものなどがある。
コンパクト	小型で中身がつまったさま。
さ行	
再生可能エネルギー	太陽エネルギーなど生態系の中で再生可能なエネルギー。自然エネルギーともいい、太陽光発電、太陽熱、風力発電、海洋エネルギー、バイオマスエネルギー等をいう。石油等を利用するエネルギーは地下に埋蔵されている化石資源を燃焼させることから再生不可能であるとともに、二酸化炭素等を生態系の中に新たに投入することになる。自然エネルギーは持続的な利用が可能である上、生態系に新たな負荷を与えないことから、現在、官民をあげて開発、製品化されている。
三位一体の改革	国庫補助負担金の改革、地方交付税の改革、税源移譲を含む税源配分の見直しをいう。
3 K産業	環境・健康福祉・観光（滋賀3 K産業）。
条里制	古代の土地区画制度。
支援費制度	障害者福祉において平成15年度から開始された制度で、それまでの措置制度と異なり、利用者がサービスを選択し契約できるようになった。
自然エネルギー	今後の研究開発・導入が期待されている再生可能なエネルギー。太陽光発電、太陽熱、風力発電、海洋エネルギー、バイオマスエネルギー等をいう。
循環型の環境整備	廃棄物の増大・不法投棄・ダイオキシン類の排出などの問題を解決するために、住民・事業者・行政が一体となって、「資源やエネルギーをかしこく利用する」「廃棄物（ごみ）をできるだけ出さない」「廃棄物（ごみ）をきっちり分けてリサイクルを進める」「廃棄物を適正に処理する」ことをめざした生活環境整備。
小地域福祉活動	自治会などの単位で、住民が主体となってひとり暮らし高齢者や障害者などを見守ったり、生活支援や交流活動を行う地域福祉活動。

政策形成能力	課題や問題の発見と把握、その解決方法の立案、的確な事業化・施策化など、適切な政策を形成する総合的な能力。
セキュリティ	ウイルスや情報流出等を未然防止するための安全対策。
ゼロエミッション	工場などで汚染物の排出をゼロにする取り組み。
総合型地域スポーツクラブ	生涯スポーツ社会の実現をめざし、国の「スポーツ振興計画」において平成 22 年までに少なくとも市町村に一つのクラブの育成を目標としている。地域住民が主体的に運営するスポーツクラブで、複数の種目が用意されており、地域の誰もが、年齢・興味・関心、技術・技能レベル等に応じて参加できるもの。
ゾーニング	一定の特性や位置づけをもった区域に区分すること。
た行	
タウンツーリズム	歴史的な街道や街並み、商店街などを資源として、来訪者の体験の場などを提供し、交流すること。
宅老所	介護者が仕事などのため、昼間ひとり暮らしになる高齢者等の孤立感の解消と生活リズムの安定を図るためのサービス。
勅願	天皇の祈願。勅命による祈願。
デイサービスセンター	介護や支援が必要な高齢者に対して、食事、入浴や、日常動作訓練、レクリエーションなどを提供するセンター。
都市計画マスタープラン	市町村が主体となって定める都市計画の方針。「市町村の都市計画に関する基本的な方針」。1992 年の都市計画法改正により市町村に策定が義務づけられた。
な行	
ノーマライゼーション	高齢者や障害者が施設などに收容されるのではなく、誰もが参加でき、地域の中で当たり前に暮らせる社会が健全であるという考え方。
は行	
パートナーシップ	協力関係。提携。協働。
パブリックコメント	政策形成過程で、広く住民に素案を公表し、それに対して出された意見・情報を考慮して、政策決定を行うもの。
バリアフリー化	身体的・精神的バリア（障害）のない、安心してくらす環境づくり。具体的には歩道の幅員確保、段差解消、警告・誘導ブロックの設置、平坦性の確保、排水溝の車いす対応、転落防止柵の設置、手すりの設置、公共交通機関でのエレベーター、エスカレーターの設置など。
B I 産業	バイオ・IT 産業。
ビジョン	構想。目標像。
びわこ京阪奈線	「びわこ京阪奈線（仮称）鉄道構想」。起点の米原から現在の近江鉄道本線・信楽高原鉄道を経て信楽から新線を作り、国道 307 号と並行して京都の学研都市線の京田辺駅までの約 90km を結ぶ路線。

費用対効果	ある費用と、それを投入して得られる便益の比率。少ない経費で大きな効果をあげることをいう。
プロセス	過程。
分庁方式	合併関係市町村の従来の庁舎に行政機能を持たせて振り分け利用する方式。他に、本庁方式、総合支所方式等がある。
ヘルスプロモーション	世界保健機関が「人々が自らの健康をコントロールし、改善することができるようにするプロセス」と定義している考え方。これからの健康づくりは、自らの健康に積極的に関心を持ち、行動を変えようとする過程で、楽しく、充実して、自己実現を図ろうとする個人の実践と社会全体がそれぞれの分野で実践しやすい環境づくりに取り組む支援体制を包括した活動が大切とされている。
ま行	
町じゅうミュージアム	町じゅうミュージアムとは、まち全体を博物館とみたと、地域の魅力的な資源の再発見、学習、保存、展示、体験提供等を行い、それらを通じて地域の活性化につなげることを目的としている。地域資源とは、物質的なものだけでなく、生活や文化、自然環境、歴史といった有形無形の価値を含み、これらの資源は、現地で保存・活用する。 町じゅうミュージアムを進めていくためには、地域住民が地域を学び、地域の専門家として、来訪者に地域の魅力を伝えることが重要な要素となる。
や行	
ユニバーサルデザイン	できるかぎり全ての人に利用可能なよう、製品や建物、サービスなどを設計・デザインすること。年齢、性別、身体、国籍など人々が持つ様々な特性や違いを超えて、はじめから誰もが利用しやすいデザインを取り入れておこうとする考え方。例として、どんな身長の人でも開閉しやすい縦長のドアハンドルや、老眼の人でも触っただけで識別できるよう工夫された容器や文房具類など。